

第1次中央市長期総合計画 後期基本計画 実施計画

実り

(平成25年度－平成27年度)

市の将来像
「実り豊かな生活文化都市」



中 央 市

—中央市市民憲章—

中央市は、実り豊かな生活文化都市を目指しています。
わたくしたちは、長い歴史と自然の恵みにはぐくまれた郷土を愛し、心温かく
希望にあふれるまちを築くため、ここに市民憲章を定めます。

- 1 緑豊かな自然を守り、やすらぎのまちをつくります
- 1 文化と伝統に誇りをもち、未来を拓くまちをつくります
- 1 元気に働き、豊かで活力あるまちをつくります
- 1 地域の輪を広げ、笑顔のまちをつくります
- 1 心と体を鍛え、まごころあふれるまちをつくります

目 次

1. 第1次中央市長期総合計画実施計画について	1
2. 実施計画書について	2
3. 後期基本計画体系図	4
4. 後期基本計画実施計画書（平成25年度～平成27年度）	5
基本政策1 自治力の拠点づくり	7
基本政策2 暮らしの拠点づくり	16
基本政策3 やすらぎの拠点づくり	31
基本政策4 活力と交流の拠点づくり	56

後期基本計画実施計画書 体系目次

基本政策	掲載頁	基本施策	掲載頁
1 自治力の拠点づくり	7		
		1 効率的で温かみのある市役所の創造	7
		2 住民参加のまちづくり	13
		3 多様な文化とのふれあい	15
2 暮らしの拠点づくり	16		
		1 こころ豊かな暮らしへの舞台づくり	16
		2 快適で環境に配慮した社会の実現	22
		3 安全・安心の地域づくり	26
3 やすらぎの拠点づくり	31		
		1 生きがいと安らぎの福祉	31
		2 健やかな暮らしの実現	40
		3 安心と信頼の医療体制	44
		4 まごころをはぐくむ教育	47
		5 あらゆる世代への学びの提供	51
4 活力と交流の拠点づくり	56		
		1 明日を担う商工業の振興	56
		2 新たな視点での農林業の活性化	57
		3 連携と挑戦の観光振興	61

1. 第1次中央市長期総合計画実施計画について

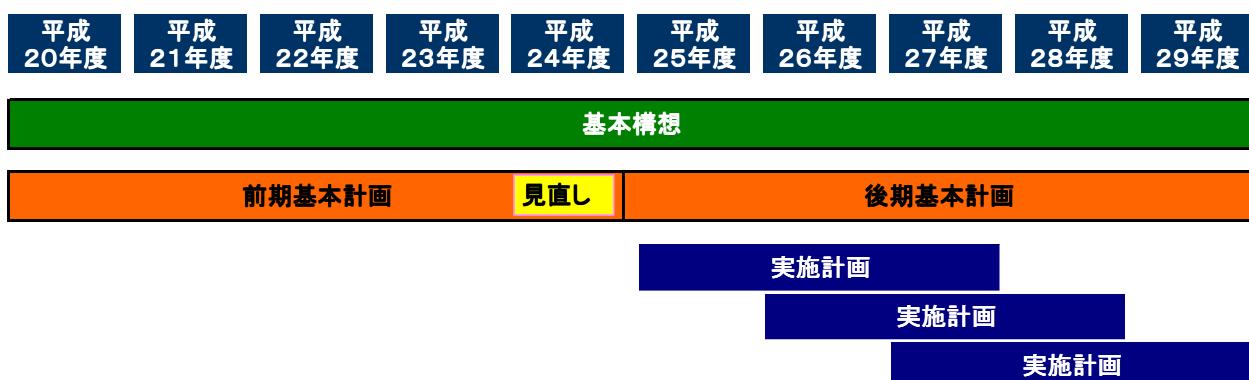
1 実施計画とは

本市の最上位計画となる第1次中央市長期総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）において、実施計画は「基本計画に掲げた施策の方向に基づき、計画的に事業を実施していくための具体的な指針」と位置づけています。

実施計画の計画期間は3年間とし、社会情勢の変化を踏まえ、毎年度、事業の進捗状況の確認及び計画内容の見直しを行うこととしています。

また、本計画の副題「実り」について、本市の将来像「実り豊かな生活文化都市」は、概ね20年から30年後の市の将来像を表していることから、第1次総合計画計画期間となる当初10年間を、合併の効果を着実に結実させる「実り」のとき。第2次計画期間となる次の10年間を、当初10年の実りをより豊かで豊潤なものとする「豊か」のとき。と位置づけ、将来像の実現に向けたその過程においても、その歩みを市民と共有、実感できるような副題とし、計画の着実な推進を図ります。

■ 第1次中央市長期総合計画の構成



※ 基本構想

基本構想は、本市の将来像「実り豊かな生活文化都市」と、その将来像実現のための基本理念を達成するために定める市政運営の基本方針であり、10年後における中央市を実現するための政策大綱を表しています。

※ 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための基本的指針として、今後計画的に進めていくべき施策の体系や内容等を示したものです。

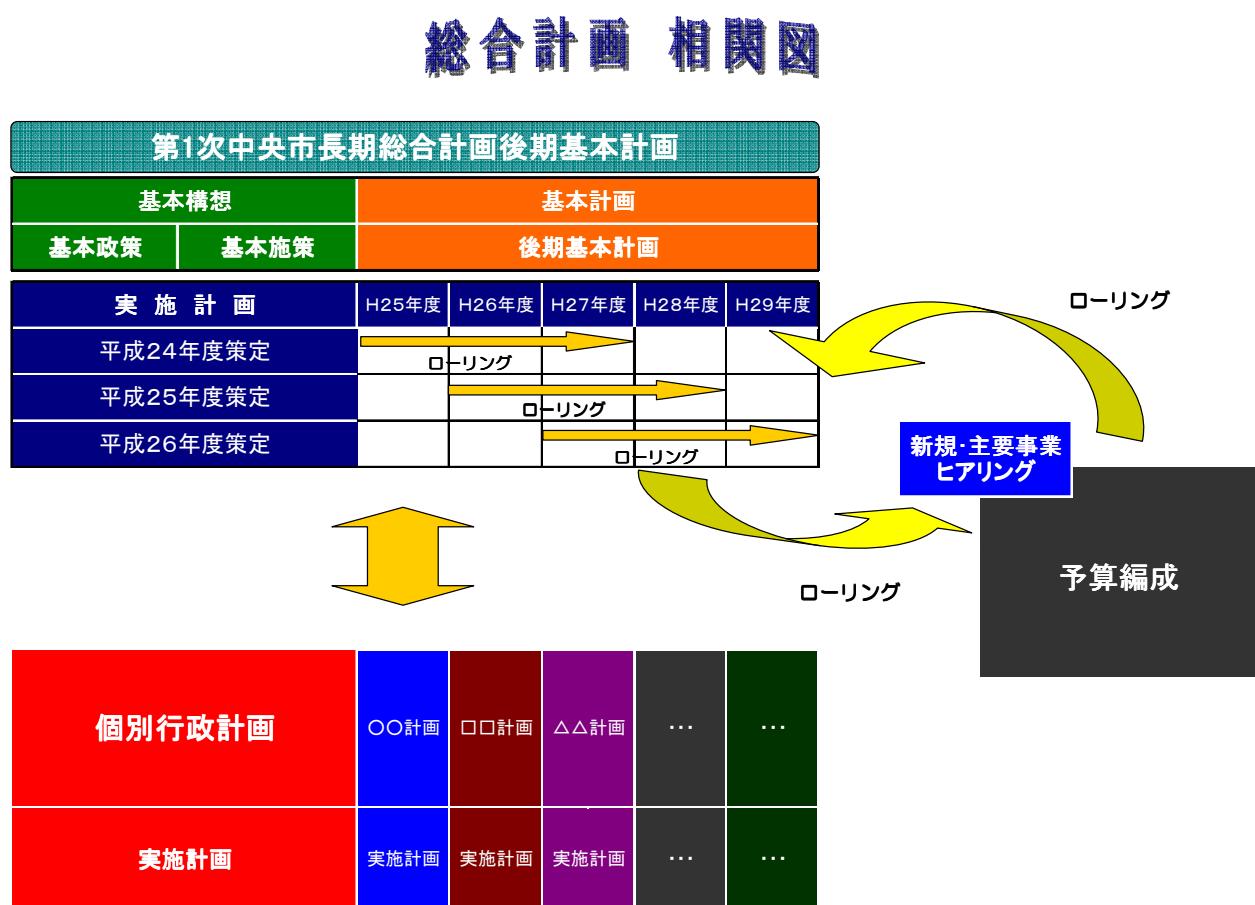
2 実施計画の目的

第1次中央市長期総合計画に定める基本構想の実現にむけて、基本計画に位置付けられた各施策の具体的な実施内容等を定めることにより、今後の3年間における主要事業の方向性を定め、予算編成の指針として、限られた財源の中で効率的且つ計画的な施策の推進を図ることを目的としています。

3 実施計画の期間

この計画の期間は、平成25年度から平成27年度の3年間です。また、進捗状況等各種状況を踏まえ、新規・主要事業ヒアリング¹※、当初予算編成等を経て、毎年度計画内容の見直し（ローリング方式）を行います。

■実施計画の位置づけと見直し（ローリング方式）の流れ



¹ ※新規・主要事業ヒアリング：翌年度の予算要求前に、各課の新規及び継続主要事務事業等について市長がヒアリングを行い、その目的、効果、財源等を検証し、多様化する行政需要への対応と予算の適正化にむけた調整を図るものであります。

2. 実施計画書について

1 実施計画書

- (1) 実施計画書の事業は、後期基本計画の各政策、施策、施策の方向順に掲載しています。
- (2) 事業費は、1年次は当初予算額を掲載し、2年次及び3年次は計画額を掲載します。
なお、本年度は策定初年度であることから、平成25年度当初予算額のみを掲載します。
- (3) 事業期間や事業費等の記載内容は、実施計画書策定時点におけるもので事業の進捗状況や財政状況等を踏まえ、予算編成等を経るなかで随時精査を行います。
- (4) 掲載項目については、毎年度の見直しにあわせて適宜追加等を行います。

2 実施計画書の対象事業

この計画の対象とする事業は、後期基本計画に位置付けられた下記の事業とします。

- (1) 後期基本計画に掲載された、(3)施策の方向における「主要事業²※」として掲載したもの。
- (2) 後期基本計画策定後に計画した新規事業
- (3) その他各施策の推進に必要となる事業
なお、策定初年度となる本年度は、上記(1)のみを掲載しています。

3 重点施策

- (1) 後期基本計画では、「重点施策」として、市民アンケート結果で市民の重要度が高いにもかかわらず、満足度が低かった分野の11の施策について、今後重点的な取り組みが求められる施策として特定しています。今後の重点的な取り組みにより、市民満足度の向上に努めます。

■後期基本計画 重点施策一覧

基本構想		基本計画(施策)		重点施策
基本政策(4)		後期基本計画(平成25~29年度)(61)		
1 自治力の拠点づくり	1 効率的で温かみのある市役所の創造	1 行政運営の効率化	○	
		3 財政運営の健全化	○	
	1 こころ豊かな暮らしへの舞台づくり	1 道路交通の利便性の向上	○	
		2 公共交通機関の利便性の向上	○	
2 暮らしの拠点づくり		1 防災・消防体制の充実	○	
	3 安全・安心の地域づくり	2 自主防災組織の活性化および市民・企業との連携	○	
		3 交通安全・防犯対策の推進	○	
		4 交通網の利便性の向上	○	
3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	4 高齢者の多様な生きがいづくりの支援	○	
		5 介護予防の推進と健康長寿への支援	○	
		9 福祉サービス利用に関する相談・支援体制の整備	○	

² ※主要事業：後期基本計画の冊子では、□記号に続く箇条書きの箇所です。

3. 後期基本計画 体系図



4. 後期基本計画実施計画書（平成25年度～平成27年度）

■実施計画書の見方

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規・継続の別	実施年度			平成25年度 事業費	平成25年度				
											平成25年	平成26年	平成27年	内訳					
														国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1	1 自治力の 発揮 による 市役所 の創造	1 効率的で 温かみのある 市役所の 効率化	①行政運営の効率化	④行財政改革の推進	第2次行財政改革大綱・実施計画の推進	計画的な行財政改革の推進を図る。	市の行財政改革の中核となる指針「第2次中央市行財政改革大綱及び実施計画」に定めた61項目の実施計画に基づき…	総務部	政策秘書課	行政改革担当	継続	● ● ●	2,000	1,000	500		500		

- ① 番号 本年度版の通し番号です。
- ② 基本政策 他 後期基本計画の体系順（基本政策、基本施策、施策の順）に掲載しています。
- ③ 施策の方向 後期基本計画の体系別に、将来像実現のための「今後の施策の方向性」を掲載しています。
- ④ 事業の名称 具体的施策（事業名称）を掲載しています。
- ⑤ 事業の趣旨・目的 事業を行う目的（目指す成果）について記載しています。
- ⑥ 事業の概要 事業の内容（目的の達成手段）等について記載しています。
- ⑦ 担当部名 他 市の主管部局、課、担当名称を表示しています。
- ⑧ 新規継続の別 平成25年度においてその事業が「新規」又は「継続」かの別を表示しています。
- ⑨ 実施年度 各年度における、事業の実施状況を記号化して表示しています。
 ※凡例
 - ：検討・調査 等
 - ：試行又は一部実施 等
 - ：実施 等
 - ：完了済
 - ：その他
- ⑩ 事業費 平成25年度当初予算額とその財源内訳を掲載しています。（単位：千円）
 なお、原則として職員人件費は含めていません。

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度								
											平成25年				平成26年			平成27年					
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源							
1	1 自治力の拠点づくり 率的で温かみのある市役所の創造	①行政運営の効率化	行財政改革の推進	第2次行財政改革大綱・実施計画の推進	計画的な行財政改革の推進を図る。	市の行財政改革の中核となる指針「第2次中央市行財政改革大綱及び実施計画」に定めた61項目の実施計画に基づき、計画的な取り組みを行う。	総務部	政策秘書課	行政改革担当	継続	●	●	●	0									
2											●	●	●	0									
3			職員数の適正化	定員適正化計画に基づく職員数の適正化	事務事業等の効率化により、職員数の適正化を図る。	平成22年度に策定した定員適正化計画に基づき、事務事業、組織の見直し等を行うことにより、職員数の抑制を実施する。					●	●	●	0									
4											●	●	—	0									
5			公共施設の体系的な見直し	各公共施設のあり方等の検討	老朽化した施設や類似する施設の適正化を図る。	公の施設検討委員会において、老朽化した施設や類似する施設について、整理統合も視野に入れた適正化の検討を行う。	総務部	管財課	管理担当	継続				6,000					6,000				
6											●	●	●	6,000					1,490				
			②職員の意識改革・能力向上	職員研修の充実	職員研修プログラムの充実	人材育成を積極的に推進する。	年度ごとに市町村職員研修所における階層研修を中心に職員研修計画を策定し、計画に沿って受講する。 能力研修は「1人1研修以上受講」を目標に積極的な受講を促進する。	総務部	総務課	継続				1,490					1,490				

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度 事業費	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年	平成26年	平成27年		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
7	1 自治力の拠点づくり ②職員の意識改革・能力向上	職員の専門性の強化	視野の広い職員の育成	職員研修の充実	市独自の職員研修の実施	人材育成を積極的に推進する。	階層ごとに必要な能力について検討し、その能力の向上を図るため市として独自の研修を進める。	総務部	総務課	総務担当	継続	●	●	●	1,044					1,044
8				他機関との職員交流の推進	他の地方公共団体の行政運営等を学び、その知識を本市の行政運営に活かす。	2年に1度程度の予定で、交流先を検討しながら人事交流を実施する。	総務部	総務課	総務担当	継続	○	●	○	0						
9				民間企業との短期人事交流の推進	民間企業との経営感覚等を学び、その知識を行政運営に活かし、視野の広い職員の育成に努める。	民間企業等と短期間の交流も含め人事交流を実施する。	総務部	総務課	総務担当	継続	○	●	○	0						
10			複線型人事制度の導入検討	複線型人事制度の導入検討	職員がやりがいをもって意欲的に仕事に取り組める制度を検討し、併せて専門性の強化を図る。	職務段階の一定の時期に職員の適性と意欲に応じ、エキスパート(専任職)、ゼネラリスト(総合職)のコースを選択し、キャリア形成できる複線型人事制度の導入を検討する。	総務部	総務課	総務担当	継続	○	○	◎	0						
11				専門職員の計画的な採用	高度化・多様化する自治体業務に対応するため。	職員採用計画を策定する中で、専門職の採用についても隨時検討し、計画的に採用する。	総務部	総務課	総務担当	継続	○	●	○	0						
12			人事評価制度の導入	人材育成型人事評価制度の導入	人事評価制度を手段に、自ら考え行動する人材の育成を図る。	全職員を対象に本格導入できるよう試行を重ねるとともに、問題点等を洗い出し、人事評価制度検討委員会で制度の課題等を検討、修正し、職員との合意形成も図る中で制度の構築と体制の整備を図る。	総務部	総務課	総務担当	継続	◎	◎	◎	2,757					2,757	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
13					行政評価の実施	効率的かつ効果的な行政サービスを提供する。	引き続き事務事業評価を実施し、目的の妥当性・有効性・効率性等の分析結果を客観的に評価し、事務事業の改善や見直しを行う。評価を通じて優先順位を検討し、事務事業の選択と集中を進める。	総務部	政策秘書課	行政改革担当	継続	●	●	●	0					
14	1 自治力の拠点づくり	1 効率的で温かみのある市役所の創造	③財政運営の健全化	事務事業の選択と集中	行政評価(事務事業評価)への外部評価手法の導入検討、評価結果の公表	行政評価に多角的な視点を取り入れ、併せて市政の透明性の確保と市民への説明責任を果たす。	現在の行政内部のみの評価手法から、市民等の外部による評価手法を導入する。評価結果については、継続して広報紙や市ホームページなどを活用し幅広く公表する。	総務部	政策秘書課	行政改革担当	継続	○	○	○	0					
15				財政の透明化・適正化	市の財務関連資料の作成、公表	財政運営の透明化を推進し市民への説明責任を果たす。	市の財務関連資料について、市ホームページや広報紙により公表を行う。 ・収入及び支出の概況、財産や借入金の状況 ・健全化判断比率、資金不足比率(地方公共団体の財政状況を表す統一的な指標)	総務部	財政課	財政担当	継続	●	●	●	0					
16					新地方公会計制度への対応	財政の透明性を高め、市民への説明責任を果たす。	「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債等のストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等を分かりやすく開示する。	総務部	財政課	財政担当	継続	●	●	●	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
17	1 自治力の拠点づくり ③財政運営の健全化	歳入の確保						総務部	財政課	継続				0						
18														0						
19														6,931						
20														0						
21														0						

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度 事業費	平成25年度				
											平成25年度				内訳				
											平成25年 度	平成26年 度	平成27年 度		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22	1 自治力の拠点づくり のある市役所の創造	④民間活力の活用	公的施設の管理運営方法の改善	指定管理者に対するモニタリングの実施	施設の適正な管理運営と良質なサービスの提供を行う。	指定管理者制度を導入している施設に対し、施設の適正な管理運営および良質なサービスの提供を行っているか監視・監督し、次年度以降の業務内容等に反映させ、利用者の満足度を向上させる。	総務部	政策秘書課	行政改革担当	継続	●	●	●	0					
23				民間活力の活用方法の検討	民間活力の活用方法の検討	公的施設の効率的な管理運営を図る。	各公的施設の管理運営状況について検証し、それぞれ適切なサービスが提供されているか、また、民間活力を活用することにより効率化が図れるか検討を行う。	総務部	管財課	管理担当	継続	●	●	●	0				
24		⑤市民サービスの充実と効率化	アウトソーシングの検討	NPO、市民団体との連携検討	アウトソーシングや協働により行政サービスの向上を図る。	行政サービスにおけるアウトソーシングやNPO、市民団体との連携について調査、検討を行う。	総務部	政策秘書課	企画政策担当	継続	○	○	○	0					
25		⑥窓口サービスの充実	誰もがサービスを利用しやすい庁内環境の整備	窓口のバリアフリー化を図る。	障がい者や高齢者、子ども連れの市民など誰もが窓口サービスを利用しやすい環境づくりを図る。	総務部	管財課	管理担当	継続	●	●	●	0						
26			外国語によるサービス案内の充実	外国籍市民の利便性の向上を図る。	本市は、ポルトガル語圏住民の方が多く住民登録されていることから、ポルトガル語等での表記、ポルトガル語通訳による行政サービスの手続説明や案内の実施などにより、窓口サービスの充実を図る。	市民部	市民課	住民担当	継続	●	●	●	0						
27			自動交付の拡充やコンビニ交付の導入に係る調査検討	市民の利便性向上と業務の効率化を図る。	自動交付機で取得できる証明書の種類の拡充や、共通番号制度導入後のICカードを活用して、休日や夜間でも全国のコンビニ店舗で住民票の写し等の証明書の取得ができる可能であるコンビニ交付について、導入に向けての検討に取り組む。	市民部	市民課	住民担当	継続	○	○	◎	0						

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
28	1 自治力の拠点づくり 温かみのある市役所の創造	⑤市民サービスの充実と効率化	公共施設の利便性の向上	公共施設の運営体制の見直し	公共施設の利便性の向上を図る。	市民が利用しやすい運営体制の見直しを検討する。	総務部	管財課	管理担当	継続	●	●	●	0						
29											0									
30			電子自治体の推進	共通番号制度導入後の新たなICカードの多目的利用の検討	各種カードの利便性の向上と業務の効率化を図る。	市が交付したカード(印鑑登録証・図書カードなど)の集約を検討する。 共通番号制度導入後の新たなICカードの独自利用領域の利用を検討する。	総務部	総務課	情報担当	新規	○	○	○	0						
31											0									
31				⑥業務の効率化	電子申請の普及拡大	市民や事業者の行政手続きにおける負担軽減と利便性の向上を図る。	「やまなしくらしねっと」を多くの市民に知つてもらい電子申請の利用促進につなげる。 電子申請が有効だと思われる新たな手続きの追加を検討する。 ※やまなしくらしねっと:市や県への申請・届出、施設予約などが自宅のパソコンからできる行政サービスのポータルサイト	総務部	総務課	情報担当	継続	●	●	●	1,543					
32			行政事務の情報化の推進	庁内情報機器の計画的な更新	システムを安全に稼働させ、常に質の高い行政サービスの提供と経費節減に努める。	サーバ・パソコン・プリンタなど情報機器の保守期限や状態を確認しながら更新の検討を行う。 運用経費や維持管理費用の削減につながる新たな技術の導入や庁舎の在り方を視野に入れた更新を検討する。	総務部	総務課	情報担当	新規	●	—	—	46,020						46,020

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度						
											平成25年				平成26年			平成27年			
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
33	1 自治力の拠点づくり	⑥業務の効率化	行政事務の情報化の推進	府内各システムの更新検討	安全性が高く確実で効率的な行政サービスを実現する。	合併時に構築した基幹系システムが10年経過するため、更新の必要性を検討します。 ※基幹系システム:住民基本台帳や市民税などの事務処理を行うための電算システム	総務部 総務課	情報担当	新規	一	○	○	○	0							
34																					
35																					
36	2 住民参加のまちづくり	①住民参加のまちづくり	市民と行政の協働の推進	自治組織に対する支援	自治組織の活性化を支援し、主体的な自治活動の推進を図る。	自治会からの相談や要望等をとりまとめるほか、各補助金交付要綱に基づく補助金の交付により、自治会活動を支援する。 ○自治会運営費補助金 ・均等割30,000円・世帯割500円ほか ○自治会集会施設建設等事業費補助金(事業費の1/2)、限度額下記のとおり ・新築5,000,000円～10,000,000円 ・増改築3,000,000円 ・耐震診断20,000円ほか	総務部 総務課	行政担当	継続	●	●	●	33,238								33,238

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度 事業費	平成25年度				
											平成25年度				内訳				
											平成25年 25	平成26年 26	平成27年 27		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37	1 自治力の拠点づくり 2 住民参加のまちづくり	①住民参加のまちづくり	市民と行政の協働の推進	市民の自治意識向上の啓発促進	市民の自治意識向上の啓発促進	自治会の役割分担を明確にし、自治意識の高揚を図る。	1年に1回自治会長会議を開催し、行政との関わりや業務、市からの支援策等を説明する。	総務部	総務課	行政担当	継続	●	●	●	982	0			
38												市民との協働による自治体運営を行うため、市民との対話集会(タウンミーティング)を開催し、積極的な意見交換を行い、市民と情報の共有化を進める。	総務部	政策秘書課	秘書・広聴広報担当	継続	●	●	●
39																			
40			市ホームページによる情報発信の充実	市ホームページを活用した情報公開、情報発信の推進	市ホームページを活用した情報公開、情報発信の推進	情報公開、情報発信の推進と市民ニーズの把握を図る。	住民の意見提案制度(パブリックコメント)など、市ホームページを活用した積極的な情報公開を引き続き進める。	総務部	政策秘書課	企画政策担当	新規	○	●	●					
41																			
42		②男女共同参画社会の推進	男女共同参画への意識啓発	男女共同参画に関する講座、学習会の開催	男女共同参画に関する講座、学習会の開催	講座や学習会をとおして、意識啓発・教育を推進する。	中央市男女共同参画委員会とともに、市民が気軽に参加できる講座や男女共同参画フォーラム等を開催し啓発活動を行う。	総務部	政策秘書課	企画政策担当	継続	●	●	●					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度									
											平成25年度				内訳									
											平成25年	平成26年	平成27年		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
43	1 自治力の拠点づくり	2 住民参加のまちづくり	①男女共同参画社会の推進	男女共同参画への意識啓発	審議会、委員会への女性登用率の向上	女性の意見をまちづくりへ積極的に反映させる。	審議会や委員会への女性の登用を進めます。	総務部	政策秘書課	企画政策担当	継続	●	●	●	0									
44												●	●	●		30				30				
45			②男女共同参画社会の推進	民間との連携による男女共同参画の実現	企業や自治会向けの学習会・啓発活動の推進	企業や自治会と連携し、固定的な性別役割分担の改善を図る。	中央市男女共同参画委員会とともに、女性の働きやすい職場の実現や男性の育児休暇の取得の促進、地域における固定的な性別役割分担の改善などに向けた啓発活動を行う。					●	●	●	838					838				
46												●	●	●		0								
47			③多様な文化とのふれあい	①多文化共生施策の推進	情報の多言語化の推進	平時から緊急時まで行政情報の多言語化の推進	行政情報の提供にあたって、言語の多様化を図る。	総務部	政策秘書課	企画政策担当	継続	●	●	●	0									
48												●	●	●		0								

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年	平成26年	平成27年		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
49	1 自治力の拠点づくり 3 多様な文化とのふれあい	①多文化共生施策の推進	外国籍住民の社会参画	外国籍住民の自治会参加促進	外国籍住民の自治会への参加による、相互理解の促進を図る。	外国籍住民の自治会への参加を啓発する。	総務部	政策秘書課	企画政策担当	継続	●	●	●	6,508	0					
50											●	●	●		0					
51		②国際交流の推進	友好都市交流等の推進	友好都市との交流推進	友好都市である中華人民共和国四川省都江堰市との友好親善を図る。	市内中学校と都江堰市内中学校との学校間交流を進める。	教育委員会	教育総務課	教育総務担当	継続	●	●	●		0					
52											●	●	●		6,508					
53			国際的意識の啓発	関係団体と連携した活動の推進	市民の国際的な意識の普及と啓発を図る。	市国際交流協会等と連携をとりながら国際交流イベントや学習会等を積極的に開催する。	総務部	政策秘書課	企画政策担当	継続	●	●	●		0					
54	2 茂らしの拠点づくり	1 こころ豊かな暮らしへの舞台づくり	①道路交通の利便性の向上	生活道路の安全性向上	体系的な道路整備の推進	道路の安全性の向上を図る。	建設部	建設課	土木管理担当	継続	●	●	●		12,490				12,490	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
55	1 ここ ろ豊かな暮ら しの拠点づくり 2 暮らしの拠 点づくり	①道路 交通の利便性 の向上	生活道路の安 全性向上	道路空間の適 切な維持管理	歩行者や自転車の 安全に配慮した、生活 道路や歩道の整備と 視界の確保。	段差や凹凸の解消、道路の清掃、路側除 草及び街路樹の剪定等など、道路空間として の適切な維持管理を行う。	建設部	建設課	土木管理 担当	継 続	●	●	●	31,611					31,611	
56											新規	○	◎	●	0					
57			幹線道路間の 連絡充実	田富西通り線 事業の延伸の 検討	長期的視野におけ る、主要幹線道路網 の整備強化を図る。	都市計画マスタープラン及び今後策定予定 の幹線道路網整備計画を踏まえ、関係課等 を含める中で継続した調査、検討を行う。	建設部	建設課	土木建設 担当	新規	○	○	○	0						
58											新規	○	◎	◎	0					
59				JR身延線駅周 辺の道路網整 備	幹線道路間の接続や 幹線道路と市内主要 施設をつなぐ市道など の整備を進める。	指導1027号線及び3253号線歩道整備事業 L=300m w=9.0m(既設6m改良、歩道新設3m)	建設部	都市計 画課	都市整備 担当	新規	◎	◎	●	2,250					2,250	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向(O施策の方向)	事業の名称(□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度				
											平成25年				内訳				
											平成25年	平成26年	平成27年	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60	2 暮らしの拠点づくり 1 こころ豊かな暮らしへの舞台づくり	①道路交通の利便性の向上 ②公共交通機関の利便性の向上 ③信頼性の高い水道事業の確立	都市計画道路網の整備	都市計画道路網の見直し、整備	本市における将来の道路網づくりの指針とし、その実現にむけて取り組むよう、都市計画道路網計画を策定する。	都市計画道路網計画策定の概要 ・道路網計画づくりの指針 都市計画道路が抱える課題を整理し、将来的な道路網について検討し、これからの道路計画策定の基本的な考え方を、「道路網計画づくりの指針」としてとりまとめる。 ・中央市道路網計画 都市計画マスタープラン及びリニア中央新幹線ルートを踏まえ、「道路網計画づくりの指針」に基づき作成し、パブリック・コメント等を経て決定する。	建設部	都市計画課	都市整備担当	新規	○	●	□	0					
61																			
62																			
63																			

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
64	2 暮らしの拠点づくり 1 こころ豊かな暮らしへの舞台づくり	③信頼性の高い水道事業の確立	安定的な水道の供給	施設の計画的な維持と改修	安全で良質な飲み水を安定的に供給する。	○簡易水道事業 市水道ビジョン(簡易水道事業)に基づき、計画的に施設の維持・改修及び石綿管・老朽管の更新事業を行う。	建設部	水道課	上水道担当	継続	●	●	●	27,100			27,000		100	
65					安心と安全を実現する情報公開	安全で良質な飲み水を安定的に供給する。	○上水道事業 定期的な水質検査・放射性物質検査を行い、市ホームページで結果を公表し、安全・安心な水の供給を行う。	建設部	水道課	上水道担当	継続	●	●	●	3,570					3,570
66					安心と安全を実現する情報公開	安全で良質な飲み水を安定的に供給する。	○簡易水道事業 定期的な水質検査・放射性物質検査を行い、市ホームページで結果を公表し、安全・安心な水の供給を行う。	建設部	水道課	上水道担当	継続	●	●	●	3,000					3,000
67			水道施設の計画的な維持・改修	老朽化対策と耐震化の推進	安全で良質な飲み水を安定的に供給する。	○上水道事業 市水道ビジョン(上水道事業)に基づき、計画的に水源、配水管、配水施設、ポンプ等の機械設備の老朽化対策を進めるとともに、下水道工事や道路工事・水路工事の進捗にあわせ、水道管の耐震化も含めた改修を計画的に行う。	建設部	水道課	上水道担当	継続	●	●	●	12,957					12,957	
68				老朽化対策と耐震化の推進	安全で良質な飲み水を安定的に供給する。	○簡易水道事業 市水道ビジョン(簡易水道事業)に基づき、計画的に水源、配水管、配水施設、ポンプ等の機械設備の老朽化対策を進めるとともに、下水道工事や道路工事・水路工事の進捗にあわせ、水道管の耐震化も含めた改修を計画的に行う。	建設部	水道課	上水道担当	継続	●	●	●	7,965					7,965	
69		④適正な生活排水処理の導入	生活排水処理の普及促進	地域に適した処理体系の構築と維持管理	計画的かつ効率的な事業の推進と施設の適正な維持管理を図る。	○公共下水道事業 地域特性や財政状況を踏まえ、地域、関係者の理解を得るなかで計画的に整備、普及を推進する。 マンホールなどの下水道施設や設備の耐震化を進める。	建設部	下水道課	下水道担当	継続	●	●	●	459,388	107,000		276,200	21,317	54,871	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度 事業費	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年 25	平成26年 26	平成27年 27		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
70	④適正な生活排水処理の導入	生活排水処理の普及促進	地域に適した処理体系の構築と維持管理	市が単独で管理する5箇所の処理場及び排水施設の計画的な事業運営の促進を図る。	○農業集落排水事業 国の補助事業を積極的に活用し、経年により老朽化した処理施設の改築、修繕計画を策定し、安定した排水処理体制を確保するとともに適正な施設の維持管理を推進する。	建設部	下水道課	下水道担当	継続	● ● ●	86,484	3,500	7,100	41,030	34,854					
71																13,493 29,025				
72	2 暮らしの拠点づくり	1 こころ豊かな暮らしへの舞台づくり	計画的な土地活用	都市計画マスター・プランに基づく土地活用	地域の特性に応じた計画的かつバランスのとれた土地利用の形成を図る。	建設部	都市計画課	計画指導担当	継続	○ ○ ○	0	7,592	7,592							
73	⑤魅力ある住空間の創出	市民との協働による景観の形成																	18,203	
74		地籍調査の推進	田富地区における地籍調査の推進	田富地区の調査未実施地区について、事業の推進を図る。	事業の推進体制を整備し、事業計画の精査等に基づき、より一層の事業推進を図る。 ○地籍調査実施予定 ・H25年度 西花輪地区0.28km ² ・H26年度以降については、進捗状況等を勘案する中で計画する。	建設部	建設課	土木管理担当	継続	● ● ●	18,203									

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
75	2 暮らしの拠点づくり	1 こころ豊かな暮らしへの舞台づくり	(6)潤いある生活空間の整備	市民の憩いの場の充実・整備推進	市内主要公園や山の神千本桜等における散策路、駐車場等の周辺整備	本市の恵まれた自然環境を活かし、より身近に親しめるような公園や緑地を整備・維持する。	中央市都市計画マスターplanおよび中央市都市公園条例等に基づき、都市公園や身近な緑地の整備・保全を推進する。	建設部	都市計画課	都市整備担当	新規	○	○	○	0					
76												○	○	○						
77												○	○	○						
78	(7)住環境の充実	市営住宅の建て替えと改修	中央市公営住宅等長寿命化計画の推進	老朽化した市営住宅の建て替え、改修、転用等を行う。	中央市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建て替え、改修、転用等を行う。 OH25 市営山宮団地改修工事 ・屋上防水張替え工事 断熱塗ビシート防水 S=502. 4m ² ・外壁補修、塗装工事 弾性吹き付け塗装 S=805. 9m ²	建設部	建設課	土木管理担当	新規	●	●	●	21,935	5,715						
79		(8)リニア中央新幹線を活かしたまちづくり	リニア効果の活用と体制の整備	中央市リニア活用基本方針(仮称)等の策定	これからのまちづくりに、リニア開業の効果を広く活かす。	山梨県リニア活用基本構想等を踏まえ、本市におけるリニアを活用したまちづくりの基本方針等について検討を行います。	総務部	総務課	行政担当	新規	○	○	●	0						

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年	平成26年	平成27年		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
80	2 暮らしの拠点づくり 2 快適で環境に配慮した社会の実現	①生活環境の向上	不法投棄防止対策の推進	⑧リニア中央新幹線を活かしたまちづくり	リニア効果の活用と体制の整備	府内推進体制の整備	リニア開業に向けて、各施策の円滑な推進を図る。	総務部	総務課	行政担当	新規	●	●	●	0					
81																				
82				不法投棄防止のための啓発および改善指導	不法投棄の防止。	環境パトロールの実施	不法投棄の防止。	市民部	環境課	環境保全担当	継続	●	●	●	40					
83																				
84			公害防止対策の推進	大気汚染物質排出の規制、指導	大気汚染の防止。	警告看板、防護柵等の設置	不法投棄の防止。	市民部	環境課	環境保全担当	継続	●	●	●	50					
85																				

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年	平成26年	平成27年	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
86	2 暮らしの拠点づくり 快適で環境に配慮した社会の実現	①生活環境の向上	公害防止対策の推進		汚水の排水基準の遵守状況に関する監視・指導	水質汚濁物質排出の防止。	汚水を排出する施設を特定施設として定め、特定施設を設置する場合、事業者に届出を義務付けるとともに、排水基準を定め、監視し指導を行う。	市民部	環境課	環境保全担当	継続	●	●	●	0					
87					公共下水道の普及および合併処理浄化槽の適正な管理の促進	日常生活から排出される生活排水対策の推進を図る。	公共下水道事業及び農業集落排水処理を推進する。また、合併処理浄化槽の適正な管理については、広報紙での周知を図り、生活排水処理の対策を行う。	市民部	環境課	環境保全担当	継続	●	●	●	332					332
88					公共用水域の水質測定の実施および測定結果の公表・啓発	市の公共用水域の汚濁防止のための監視活動を行う。	市内の公共用水域河川において、生活環境項目12項目については26箇所において、環境基準健康27項目については2箇所において水質検査を実施・公表する。	市民部	環境課	環境保全担当	継続	●	●	●	1,673					1,673
89					騒音、自動車騒音・振動の規制基準に基づいた監視・指導	市内の騒音・振動の監視と、市の道路の自動車騒音状況の把握と情報提供。	騒音規制法、振動規制法に基づき、県と連携して市内の騒音・振動を監視します。自動車騒音については、市の道路の騒音状況を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料となるよう情報提供を行います。	市民部	環境課	環境保全担当	継続	●	●	●	1,271					1,271
90					嗅覚指數規制の推進等による悪臭の監視・指導および悪臭防止の普及・啓発	悪臭防止の普及啓発と、悪臭の監視・指導。	悪臭防止法により規制地域が指定されている。規制地域内に設置される工場・事業場は全て規制対象となることから、県と連携して、監視等の取組を行う。	市民部	環境課	環境保全担当	継続	●	●	●	0					
91			②循環型社会の確立	環境に配慮した事業活動の推進	グリーン購入の推進	地球温暖化防止に向けた取り組みの一環として、環境負荷の低減を図る。	市役所で使用するコピー用紙や封筒など、再生紙を使用したものを積極的に購入する。事業者・市民への啓発を行う。	市民部	環境課	生活環境担当	継続	●	●	●	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度						
											平成25年				平成26年			平成27年			
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
92	2 暮らしの拠点づくり 快適で環境に配慮した社会の実現	②循環型社会の確立	ごみの減量化・再資源化の推進	資源ごみ回収に関する広報・啓発活動の推進	地球温暖化防止に向けた取り組みの一環として、ごみの減量化と資源の再利用を推進する。	資源ごみ回収について、説明会や広報誌、回覧、市ホームページなどを活用して周知を図る。	市民部 環境課	生活環境担当	継続	● ● ●	0										
93																					
94			生ごみたい肥化の推進と活用	生ごみ専用袋への助成および生ごみ分別回収の啓発活動の推進	生ごみ袋の価格を平準化し、豊富地区での生ごみの分別収集率の向上を図る。	豊富地区での生ごみの回収、たい肥化にあたり、生ごみ専用袋の作成費用に対して助成を行い、可燃・不燃ごみ袋との価格の平準化を図る。 生ごみの回収について理解と協力を得られるよう啓発活動を推進する。	市民部 環境課	生活環境担当	継続	● ● ●	217										
95																					
96			地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	地球温暖化対策実行計画の策定および推進	地球温暖化防止に向けて行政として先導的な取り組みを推進する。	市新エネルギービジョンの4つの柱の一つ、「地球にやさしい暮らしプロジェクト」に定める中央市地球温暖化対策実行計画を策定する。	市民部 環境課	環境保全担当	新規	○ ○ ●	0										

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度						
											平成25年				平成26年			平成27年			
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
97	2 快適で環境に配慮した社会の実現 ③新エネルギーの活用			新エネルギーの活用策の検討	環境基本計画等の見直し	目標期間の中間年の平成25年度に計画の見直しを行う。	市民アンケートを基に、社会経済状況、国・県などの関連計画の変更にも対応するよう、計画の見直しを行う。	市民部	環境課	環境保全担当	新規	●	—	—	3,465						
98												環境保全担当	継続	●	●	15,000					
99																					
100																					
101																					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
102	2 快適で環境に配慮した社会の実現	③新エネルギーの活用	バイオマスエネルギー活用の検討	公用車やバスでのバイオマスエネルギー利用の検討	新エネルギーの導入を、市民・事業者・行政が積極的に図り、環境にやさしいライフスタイル・事業活動への転換を推進する。	未利用農産物からのバイオ燃料※製造に関する調査の推進及び導入の可能性についての検討を行う。 ※バイオ燃料: 農作物などの植物(生命体:バイオマス)を原料にして作られる燃料。	市民部 環境課	環境保全担当	継続	● ● ●	0									
103	2 暮らしの拠点づくり	3 安全・安心の地域づくり	①防災・消防体制の充実	中央市地域防災計画の策定、推進	住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。	計画に基づき府内体制の強化等、災害に強いまちづくりを推進する。 計画は検討を加え、必要に応じて修正する。 ○計画体系 第1 災害予防 第2 災害応急対策 第3 災害復旧・復興	総務部 危機管理室	危機管理担当	継続	○ ○ ○	0									
104	災害に強い体制整備			計画的なインフラ整備の推進	災害に強いまちづくりを実現する。	総務部 危機管理室	危機管理担当	継続	● ● ○	1,800								1,800		
105	避難所・避難地の定期的な見直し			避難拠点について、地域の実情を踏まえて適宜対応する。	施設の老朽化、人口動態などを踏まえ、適宜見直しを行う。	総務部 危機管理室	危機管理担当	継続	○ ○ ○	0										
106	災害に強い地域の創出			防災用備蓄品の整備推進	大規模災害時に想定される被災者の食料需要等に対応する。	総務部 危機管理室	危機管理担当	継続	● ● ●	7,144								7,144		

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
107	2 暮らしの拠点づくり 3 安全・安心の地域づくり	①防災・消防体制の充実 災害に強い地域の創出	②自主防災組織の活性化および市民・企業との連携	災害に強い地域の創出	相互応援協定締結の推進	大規模災害時に迅速な応援要請により適切に対応する。	県内外の市町村、民間企業などとの相互応援協定締結を推進するとともに、協定内容の充実・具体化に努め、平常時から広域的な連携体制の強化を図る。	総務部	危機管理室	継続	●	●	●	0						
108					災害時要援護者の把握と避難誘導体制の確立	災害時要援護者への支援の充実を図る。	プライバシーに配慮した要援護者の把握と避難誘導体制の確立する。 緊急情報システム(ふれあいペンダント)の活用など支援を実施する。	総務部	危機管理室	継続	●	●	●	0						
109					防災・災害ボランティアの育成推進	防災・災害ボランティアによる災害に強い地域を目指す。	県、市社会福祉協議会などと連携して、災害ボランティア養成講座の開催、災害ボランティアセンター設置訓練の実施などを継続的に行う。	総務部	危機管理室	新規	◎	◎	◎	105					105	
110					地域の消防力の整備強化	地域の防災力の向上により地域減災を図る。	自主防災資機材補助金の積極的な活用の推進を広報紙等を活用し周知を図る。また、消防施設・設備の拡充強化に努めるとともに、地域消防の要である消防団組織の充実強化を図る。	総務部	危機管理室	継続	●	○	○	1,200					1,200	
111					中央市液状化マップの周知徹底	液状化に関する情報を市民に提供し、対策の必要性等、意識の啓発を図る。	液状化ハザードマップを市民に配布し、液状化対策を検討する必要性など、液状化に対する意識の啓発を図る。	総務部	危機管理室	継続	●	○	○	0						
112					自主防災組織の活性化および市民・企業との連携	自主防災組織の活性化および市民・企業との連携	地域の防災力の向上により地域減災を図る。	総務部	危機管理室	継続	◎	●	●	610					610	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											平成25年度	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
113	②自主防災組織の活性化および市民・企業との連携	③交通安全・防犯対策の推進	3 安全・安心の地域づくり	○自主防災組織の活性化および市民・企業との連携	市民に対する防災知識の普及啓発、情報提供の推進	防災知識の向上と普及啓発を図る。	防災マニュアルの作成、広報紙を活用した防災知識の普及啓発、また、外国籍住民に対しては、平常時から基礎的防災情報の提供など、防災知識の普及を図る。	総務部	危機管理室	継続	●	●	●	1,260					1,260	
114					企業に対する防災意識の普及啓発により、減災機能の強化を図る。	企業防災の普及啓発により、減災機能の強化を図る。	さまざまな機会を捉え企業防災の必要性および地域の防災活動への積極的な参加促進に向けて、普及啓発、協力要請を行い、併せて民間企業などとの相互応援協定の締結を推進する。	総務部	危機管理室	継続	○	○	○	0						
115					総合防災訓練の充実	大規模災害発生時等の効果的な防災活動の実現を図る。	防災関係機関と合同で関係団体、市民の協力を得て災害時に効果的な防災活動ができるよう訓練を実施し、内容の充実を図る。	総務部	危機管理室	継続	●	●	●	100					100	
116	○暮らしの拠点づくり	○交通安全・防犯対策の推進	○交通安全・防犯施設の整備充実	○カーブミラー、ガードレールなど交通安全施設の継続的な整備	カーブミラー、ガードレールなど交通安全施設の継続的な整備	交通関係団体等と協力し、交通事故抑止を図る。	南甲府交通安全協会中央支部※、警察等と連携し、交通安全施設の点検・整備および自治会からの要望事項への対応等を継続的に行う。 ※南甲府交通安全協会中央支部:交通安全思想の普及や交通の安全と円滑化を図ることを目的とした協会。	総務部	総務課	行政担当	継続	●	●	●	1,559					1,559
117					通学路交通危険箇所の継続的な点検、解消	通学路における児童生徒の安全確保を図る。	教育委員会、道路管理者等と共に、年1回通学路危険箇所の点検を実施し、危険箇所の解消を図る。	総務部	総務課	行政担当	継続	●	●	●	1,000					1,000

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度 事業費	平成25年度				
											平成25年度				内訳				
											平成25年 度	平成26年 度	平成27年 度		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
118	2 暮らしの拠点づくり 3 安全・安心の地域づくり	③交通安全・防犯対策の推進	交通安全・防犯施設の整備充実	街路灯、防犯灯など防犯施設の整備の推進	街を明るくすることにより犯罪の抑制・防止を図る。	自治会等からの要望に応じて防犯灯を設置する。 自治会管理防犯灯については補助金を交付する。(※番号144参照)	総務部	総務課	行政担当	継続	●	●	●	12,312					12,312
119																			30
120																			139
121			地域住民・警察等と連携した交通事故と犯罪を抑制するまちづくりの推進	地域ぐるみでの防犯体制の確立	地域や近隣市民の協力により効果的に犯罪の防止を図る。	警察、関係団体との連携はもとより、自治会を中心とした地域や市民相互の連携により、地域ぐるみでの防犯体制の確立、防犯パトロールの強化を図る。	総務部	総務課	行政担当	継続	●	●	●	0					
122																			
123			④交通網の利便性の向上	公共交通機関等の整備	中央市地域公共交通総合連携計画の推進	市民が利用しやすい公共交通環境の整備推進。	市コミュニティバスを、地域公共交通総合連携計画に基づき運行する。	総務部	総務課	行政担当	継続	●	●	●	9,500	3,726			960 4,814

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
124	2 暮らしの拠点づくり	3 安全・安心の地域づくり	④交通網の利便性の向上	公共交通機関等の整備	鉄道、既存路線バスとの連携強化	市民が利用しやすい公共交通環境の整備推進。	中央市地域公共交通活性化協議会※において、ニーズの変化や社会情勢に応じた運行体系を検討する。 ※旅客運送の確保や運行計画について協議する会議。	総務部	総務課	行政担当	継続	○	●	○	0					
125				公共交通機関等の利用促進	市コミュニティバスの乗降調査の実施	利用者のニーズや利用実態を把握する。	毎月車内において利用者からアンケート調査を行い、ニーズや利用実態を把握し、運行に反映させる。	総務部	総務課	行政担当	継続	●	●	●	0					
126					公共交通機関利用促進の啓発活動	公共交通の利用者増加を図る。	時刻表や運行ルート等を広報、ホームページ、市内公共施設等へ掲示し、普及促進に努める。	総務部	総務課	行政担当	継続	●	●	●	0					
127	⑤耐震化の推進	耐震診断の推進	耐震診断経費に対する補助金の交付	耐震診断の受診を促し、地震に対する建築物の安全性に関する意識の啓発、さらに耐震補強工事等の実施の促進を図る。	○中央市木造住宅耐震診断支援事業 昭和56年以前に建築された民間の戸建て木造住宅の耐震診断に要する経費の一部を補助する。 事業のPRを積極的に行い普及啓発を図る。 建築物の安全性に対する市民の意識向上を図り、災害(震災)に強いまちづくりを推進する。		建設部	建設課	建築住宅担当	継続				900	450	225	225			

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度						
											平成25年				内訳						
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
128	2 暮らしの拠点づくり	3 安全・安心の地域づくり	⑤耐震化の推進	耐震工事の推進	耐震改修経費に対する補助金の交付	地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の防止と事業の普及啓発を図る。	○中央市木造住宅耐震改修事業費補助金 耐震診断を受けた民間の戸建て住宅のうち、総合評点が「耐震性なし(1.0未満)」と診断された住宅の耐震改修工事に対して、経費の一部を補助する。 ・診断結果が1.0未満の住宅改修に対する補助: 対象経費の2/3以内で限度額 800,000円 ・耐震診断の結果が0.7未満と診断された住宅を対象に耐震シェルター等の設置を補助: 対象経費の2/3以内で限度額 240,000円 ・診断結果が1.0未満の住宅改修に対する設計費の補助: 対象経費の2/3以内で限度額 200,000円	建設部	建設課	建築住宅担当	継続	●	●	●	3,240	960	1,470				810
129	130	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	子育て世代の雇用環境改善に向けた意識啓発	雇用と育児の両立に向けた啓発活動の推進	子育てと仕事が両立できる環境づくりの推進を図る。	企業内保育所の設置や育児休暇取得の促進など、先進的な取り組みをしている企業に対する表彰制度や、ワークライフバランス導入企業の紹介などを実施する。	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	継続	●	●	●	0						
131			①子育てと生活の両立支援	時間外保育・休日保育・学童保育・未満児保育の充実	病児・病後児保育の適切なサービス提供の推進	病児・病後児保育サービスの拡充を図る。	体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応等保育サービスを継続して実施する。	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	継続	●	●	●	4,310	2,873			1,437		
				延長保育、一時預かり保育の適切なサービス提供と拡充の推進	延長保育、一時預かり保育サービスの拡充を図る。	保護者の就労状況により、通常保育時間では対応できない児童の保育時間を延長し保育サービスを継続して実施する。	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	継続	●	●	●	9,706	6,470			3,236			

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度									
											平成25年				平成26年			平成27年						
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
132	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	①子育てと生活の両立支援	時間外保育・休日保育・学童保育・未満児保育の充実	幼保連携型認定こども園の整備推進	3歳未満時定員の拡充を図る。	幼稚園と保育園の機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園の整備を需要に応じて支援する。	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	継続	○	○	○	0									
133																								
134					ファミリーサポートセンター事業の推進	センターの事業内容の周知・広報活動の推進	ファミリーサポートセンターの普及と事業の推進を図る。	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	新規	●	●	●	7,374	3,687	1,597	2,090						
135																								
136				放課後児童の受け入れ体制整備	放課後児童クラブの施設の充実	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	保護者が就労等のため放課後(昼間)家庭にいない小学1年～3年生(登録制)の児童の健全育成と家庭養育の指導を行う。市民・NPOとの連携による受け入れ体制の整備を図る。	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	継続	●	●	●	0	18,553	14,332	2,880	1,341					
137				②家庭や地域における養育機能の充実	地域子育て支援センターの設置に対する支援	地域子育て支援センターの設置に対する支援	地域子育てセンターの設置の推進を図り、子育て親子の交流の場を提供する。	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	継続	●	●	●	7,560	3,780	3,780	3,780	3,780					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
138	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	②家庭や地域における養育機能の充実	地域子育て支援センターの設置推進	地域子育て支援センターに関する市民への周知・広報	地域子育てセンターの普及促進と有効活用を図る。	広報紙、市ホームページ、ガイドブック等への情報掲載を行う。 ・中央市子育てガイドブック ・山梨県子育てハンドブック	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	継続	●	●	●	0					
139					子育てに関する学習事業やペアレントトレーニング事業の実施	家庭における養育機能の向上を図る。	乳幼児と保護者を対象にペアレントトレーニング事業を年間4回コースで実施する。	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	継続	●	●	●	0					
140				家庭における養育が困難な世帯への指導・支援	養育支援に係る情報収集や支援ケースの研究機会の充実	子育て指導に当たる指導者の育成や相談体制の整備を図る。	学校や保育園への定期的な訪問を行って情報を収集し、支援ケースの検討会を実施する。	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	継続	●	●	●	0					
141					要保護児童対策地域協議会等の場における情報共有、研修機会の確保	虐待・いじめ等の問題を予防し、要保護児童の早期発見・早期対応を努める。	代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議を実施するほか、講演会や研修会を実施する。	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	継続	●	●	●	250					250
142	③子どもにとっての安全・安心なまちづくり	施設整備の充実	③子どもにとっての安全・安心なまちづくり	保育所の安全性向上に向けた施設整備	老朽化に伴う大規模改修及び施設整備。	田富第一保育園大規模改造実施設計及び改修工事。	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	新規	●	□	□	100,500					100,500	
143				通学路の安全性確保の推進	通学路の安全性を確保する。	各学校やPTAの要望をもとに、通学路の安全整備を図る。	教育委員会	教育総務課	学校教育担当	継続	●	●	●	0						

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
144	3 やすらぎの拠点づくり 1 生きがいと安らぎの福祉	③子どもにとっての安全・安心なまちづくり ④高齢者の多様な生きがいづくりの支援	施設整備の充実	街路灯、防犯灯等の整備の推進	街を明るくすることにより犯罪の抑制・防止を図る。	自治会等からの要望に応じて防犯灯を設置する。 自治会管理防犯灯については補助金を交付する。(※番号118参照)	総務部	総務課	行政担当	継続	●	●	●	0						
145				学校周辺や通学路等の防犯対策	子どもまもり隊の充実強化	地域ぐるみで子どもの安全を守る体制の強化を図る。	教育委員会	教育総務課	学校教育担当	継続	●	●	●	64					64	
146			住民主体の安心・安全づくり	ヒヤリハット・マップの作成および周知	実体験等に基づいた危険箇所等の把握により、事故の防止や交通安全の啓発を図る。	各学校において調査・把握した子どもにとっての危険箇所について、市で一元的に把握し管理体制を強化するとともに、児童や地域住民に危険箇所について周知する。	教育委員会	教育総務課	学校教育担当	継続	●	●	●	0						
147				あいさつ運動の推進	防犯力の強い地域をつくる。	住民同士のあいさつの励行により、防犯力の強い地域づくりを進める。	教育委員会	教育総務課	学校教育担当	継続	●	●	●	0						
148			高齢者の働く場の創出	シルバー人材センターとの連携による高齢者人材の活用	労働による社会貢献を通じた、高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援する。	福祉既存施設の管理業務等について、シルバー人材センターを活用して高齢者の施策雇用を推進する。	保健福祉部	高齢介護課	高齢福祉担当	継続	●	●	●	8,213					8,213	
149			高齢者の社会活動参画の推進	ことぶきクラブ連合会およびことぶきマスター連絡協議会の活動支援	高齢者の知識と経験を生かした社会活動への参加や地域への貢献を通じた、高齢者の生きがいづくりを支援する。	市社会福祉協議会と連携し、ことぶきクラブ(老人クラブ)及びことぶきマスターの加入促進と活性化を図る。 各団体への活動活性化支援のための助成・支援を行う。	保健福祉部	高齢介護課	高齢福祉担当	継続	●	●	●	5,328	1,145				4,183	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向(O施策の方向)	事業の名称(□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度									
											平成25年			平成26年			平成27年			内訳				
											平成25年度	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源							
150	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	④高齢者の多様な生きがいづくりの支援	高齢者の地域内交流の促進	敬老会や軽スポーツ等の高齢者参画型事業を行う自治会に対する活動支援	地域内交流の促進や閉じこもりの防止、健康増進を図る。	○中央市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業補助金: 高齢者の生きがいと社会参加を促進し、健康増進及び介護予防に資する目的で行う事業の実施に対し、75歳以上の高齢者を対象に、1人につき2,500円の補助金を交付する。	保健福祉部	高齢介護課	高齢福祉担当	継続	●	●	●	7,200					7,200				
151				高齢者の活動拠点・憩いの場の整備	温泉施設や福祉施設の改修整備および利用促進	既存福祉拠点施設の計画的管理運営を図る。	高齢者等の健康保持・増進の拠点となる、田富福祉公園コミュニティーセンターや豊富健康福祉センターなど既存福祉拠点施設について、整備計画等に基づき計画的に維持管理を行う。 施設の利用促進策等の検討を行う。	保健福祉部	高齢介護課	高齢福祉担当	継続	●	●	●	49,862					49,862				
152			在宅福祉サービスによる支援	配食サービス、高齢者乳酸菌飲料友愛訪問事業等の実施	高齢者の日常生活における安全確保と不安解消、また在宅で介護を行う家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。	在宅において生活している高齢者及び介護者のニーズを把握し、適切な在宅サービスを提供する。(配食サービス事業・高齢者乳酸菌飲料友愛訪問事業等など)	保健福祉部	高齢介護課	高齢福祉担当	継続	●	●	●	15,313					15,313					
153			⑤介護予防の推進と健康づくりへの支援	高齢者の状況に応じた支援・相談体制の整備	地域包括支援センターの充実強化	高齢者が住みなれた地域で安心して過ごすことができるよう、包括的および継続的な支援をおこなう地域包括ケアの体制強化を図る。	・相談体制の強化 ・保健師の確保 ・事業所・保健所・医療機関・各種団体等とのネットワークの構築	保健福祉部	高齢介護課	地域包括支援センター担当	継続	●	●	●	0									
154				介護予防事業の推進	介護予防教室等の実施	介護予防教室を実施し、要介護、要支援状態になることを予防する	○一次予防事業の実施 元気な高齢者に対して介護予防教室(ふれあいサロン、ふれあい健康塾、介護予防教室等)を実施 ○二次予防事業の実施 要介護、要支援状態になるおそれのある高齢者に対して運動、口腔、栄養教室等の実施	保健福祉部	高齢介護課	地域包括支援センター担当	継続	●	●	●	15,506	3,877	1,938			7,753 1,938				

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
155	3 やすらぎの拠点づくり ⑤介護予防の推進と健康づくりへの支援	1 生きがいと安らぎの福祉	介護予防事業の推進	脳トレ等認知症予防教室の実施、認知症サポーター養成	認知症の予防と、市民に対して認知症の理解促進と支援の輪を広げる。	認知症の高齢者が県の人口割合を上回って推移しており、認知症の予防の取り組みを行う。 ・脳トレ等認知症予防教室の実施 ・認知症サポーター養成 各自治会単位で開催	保健福祉部 高齢介護課	地域包括支援センター担当	継続	● ● ●	281	70	35		141	35				
156																				
157				介護支援ボランティアポイント制度の推進	健康体操サポーター、介護予防ボランティアの養成および介護予防活動実践への支援	地域における介護予防活動の人材の育成と活動の推進を図る。	○健康体操サポーター養成講座 ・1講座12回開催 ・スキルアップ講習会4回 ○介護予防ボランティア養成講座 ・1講座5回開催	保健福祉部 高齢介護課	地域包括支援センター担当	継続	● ● ●	651	162	81		325	83			
158			健康づくりの推進	介護支援ボランティアポイント制度の推進	高齢者による地域貢献を支援し、高齢者自身の社会参加により介護予防を図る。	○介護支援ボランティアポイント制度 高齢者の介護予防と生きがいづくりのために、高齢者が介護施設等でボランティア活動を行い、その行ったボランティア活動に応じてポイントを付与し、交付金等を支給する。	保健福祉部 高齢介護課	地域包括支援センター担当	継続	● ● ●	300	118	59		63	60				
159				健康づくりの推進	健健康づくりの推進	壮年期からの生活習慣病予防にむけた健康づくりを推進し、健康長寿を支援する。	・介護予防事業(一次予防事業)の実施 ・健康長寿への支援	保健福祉部 高齢介護課	地域包括支援センター担当	継続	● ● ●	0								
160				地域包括支援センターにおける包括的支援事業の強化	地域包括ケアシステムの構築	高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、関係機関が連携・協力し、一體的、体系的な福祉サービスの提供を図る。	○地域包括ケアシステムの構築 保健、医療、福祉、介護等関係機関等における連携を図り、構築を進める。打ち合せ会を年数回行う。	保健福祉部 高齢介護課	地域包括支援センター担当	継続	● ● ●	60	23	11		12	14			
			保健、福祉窓口の充実・強化	総合相談等の実施	高齢者の生活面におけるきめ細かい総合相談窓口	社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーなど専門職の人材を確保し、相談窓口の充実と総合相談支援の拡充を図る。	保健福祉部 高齢介護課	地域包括支援センター担当	継続	● ● ●	0									

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度 事業費	平成25年度					
											平成25年				内訳					
											平成25	平成26	平成27		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
161	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	⑥介護サービスの充実と計画的な介護保険事業の推進	介護・介護予防サービスの提供体制の充実	居宅サービスに係る供給量や基盤の確保	利用者のニーズに応じたサービス提供を図る。	サービス供給量を充分に確保し、質の高いサービスが選択できるよう事業者を指導する。 介護支援専門員やサービス提供事業者と連携して、利用者のニーズに応じたサービス基盤の確保に努める。	保健福祉部 高齢介護課	介護保険担当	継続	●	●	●	80	31	15		16	18	
162					施設サービスに係る適切な指導監督や人材育成支援	必要な施設サービス(質、量)が提供できるようにするために関係機関と調整を図る。	施設職員等の資質や技術の向上を図るために研修会等を案内する。 施設の安全面や衛生面の向上のために事業者の指導を行う。 医師会や病院団体等との連絡を密にして、介護(予防)に必要なりハビリテーションや健康づくりを充実させるよう要請する。	保健福祉部 高齢介護課	介護保険担当	継続	●	●	●	0						
163					地域密着型サービスに係る適切な指導監督	地域密着型サービスは市が許可権者となることから適切な運営のための指導監督を行う。	地域密着型サービス運営委員会において、地域の実状や第5期介護保険事業計画の見込量を勘案しつつ、事業者の指定や取り消し、指定基準や介護報酬の設定等を協議のうえ行う。 事業者やケアマネージャとの協議を通じて、提供するサービスの質の向上促進を進める。	保健福祉部 高齢介護課	介護保険担当	継続	●	●	●	75						75
164			介護給付適正化事業の推進	市ホームページやパンフレット等による介護サービスの情報提供の推進	介護サービス利用者や介護者に、サービスの種類や利用方法等わかりやすく情報提供する。	市ホームページへの情報掲載 高齢者にもわかりやすいパンフレット等による情報の提供	保健福祉部 高齢介護課	介護保険担当	継続	●	●	●	42	10	5		21	6		
165				事業者に対する情報提供の推進	介護給付適正化に向けて事業所の質の向上を図る。	事業者又は県等からの情報提供を一覧表等にまとめて、新規認定者等利用者に提供する。 介護支援専門員に情報の提供を行う。	保健福祉部 高齢介護課	介護保険担当	継続	●	●	●	0							

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				内訳					
											平成25年	平成26年	平成27年	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
166	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	⑥介護サービスの充実と計画的な介護保険事業の推進	要介護認定事務の適正化の推進	共同運営により認定事務の適正化を図る。	「甲斐市、中央市、昭和町認定審査会」による共同運営を行う。	保健福祉部 高齢介護課	介護保険担当 高齢介護課	継続				7,439						7,439	
167																				
168				介護給付適正化事業の推進	介護保険利用者に対する介護給付通知書の送付	利用者の介護サービス利用に関する意識向上と、事業所の誤・過剰請求の防止。	保健福祉部 高齢介護課	介護保険担当 高齢介護課	継続				217						45 45	
169																				
170				計画的な介護保険事業の推進	第6期介護保険事業計画の策定および推進	安定的で持続可能な介護保険事業運営を図る。	H25年度 計画見直しのための地域調査業務(アンケート調査)実施。 H26年度 第6期事業計画(平成27年度から平成29年度)策定。	保健福祉部 高齢介護課	介護保険担当 高齢介護課	継続				3,000						3,000
				⑦地域、児童、障がい者、高齢者の福祉に配慮したまちづくり	福祉に対する住民意識の啓発と住民参画の推進	福祉教育講座等の実施	地域における福祉教育を推進する。	○社会福祉協議会運営費補助事業 市社会福祉協議会が実施する福祉教育推進に係る、住民が参加するふれあい福祉歩け歩け大会及びボランティア体験講座などに係る事業に対し、補助金・委託料を交付する。	保健福祉部 福祉課	社会福祉担当 社会福祉課	継続				100					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度				
											平成25年度				内訳				
											平成25年	平成26年	平成27年	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
171	3 やすらぎの拠点づくり	⑦地域、児童、障がい者、高齢者の福祉に配慮したまちづくり	①生きがいと安らぎの福祉	地域住民によるボランティア活動の推進	ボランティア活動に関する普及啓発	ボランティア意識の高揚とボランティア団体の活動の活性化を図る。	市民に対する普及啓発を広報紙、ホームページ、社協だより、社協発行ボランティアだより等で進めるとともに、ボランティア登録団体のさらなる増加と活動の活発化を図る。	保健福祉部	福祉課	社会福祉担当	継続	●	●	●	0				
172					ボランティア団体の登録制度に関する広報・周知および団体の活動支援	ボランティア意識の高揚とボランティア団体の活動の活性化を図る。	ボランティア団体の登録制度について、広報紙、ホームページ、社協だより、社協発行ボランティアだより等で周知を図る。	保健福祉部	福祉課	社会福祉担当	継続	●	●	●	0				
173	3 やすらぎの拠点づくり	⑧道路や公共施設における連続したユニバーサルデザイン化の推進	②障害福祉サービス等の提供体制の拡充	障害福祉サービス等の提供体制の拡充	障害福祉サービス等に関する情報提供の充実	障がいのある方が、必要なサービスを適時に受けられるような環境整備を図る。	障害福祉サービスの内容について広報紙や市ホームページを使って周知する。 障害福祉サービスの内容や山梨県内の障害福祉事業所のサービス内容、連絡先をまとめた冊子を作成し配布する。	保健福祉部	福祉課	障害福祉担当	継続	●	●	●	70				70
174					グループホームやケアホーム等の居住系サービス等の充実に向けた事業所の支援	事業所の運営の安定化と、利用者へのサービスの充実を図る。	中央市福祉ホーム事業運営費補助金交付要綱に基づき、福祉ホームを運営する社会福祉法人等に対して補助金を交付する。	保健福祉部	福祉課	障害福祉担当	継続	●	●	●	1,200	600	300		300
175	3 やすらぎの拠点づくり	⑨公共交通機関におけるバリアフリー化の推進	③道路や公共施設、民間商業施設等における連続したバリアフリー化の推進	道路や公共施設、民間商業施設等の適切な指導監督	山梨県障害者幸住条例に基づく民間商業施設等の適切な指導監督	障害者の自立と社会経済活動への参加を促進する。	山梨県障害者幸住条例に基づき、バリアフリー化の促進と適切な指導監督を行う。	保健福祉部	福祉課	障害福祉担当	継続	●	●	●	0				
176					公共施設のバリアフリー化に向けた改修整備の推進	障害者の自立と社会経済活動への参加を促進する。	山梨県障害者幸住条例に基づき、新規の建築物や既存の公共施設のバリアフリー化を促進する。	保健福祉部	福祉課	障害福祉担当	継続	●	●	●	0				

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
177	1 生きがいと安らぎの福祉	⑨福祉サービス利用に関する相談・支援体制の整備	相談・ケアマネジメント体制の充実	ワンストップ相談体制の整備に向けた検討	専門相談員を集約し、障がい者相談の支援充実を図る。	3障害対応の一般的な相談支援、関係機関との連絡調整、指定相談事業所と連携したケース対応を行う。 ワンストップ相談体制の整備や精神保健福祉士など専門職による支援を進める。	保健福祉部	福祉課	障害福祉担当	継続	●	●	●	0						
178				各種相談事業の有機的連携の構築	相談支援を行う機関相互のネットワーク化の推進	気軽に相談できる体制の充実と、相談事業における関係機関の連携強化を図る。	保健福祉部	福祉課	社会福祉担当	継続	○	○	○	0						
179				相談支援担当者の知識や技能の向上の促進	相談支援能力の向上を図る。	県主催および関係機関主催の研修や実習に積極的に参加し知識の向上を図る。 福祉専門職の育成と確保を図る。	保健福祉部	福祉課	社会福祉担当	継続	●	●	●	0						
180	2 健やかな暮らしの実現	①思春期の保健対策と妊娠、出産に関する支援体制の整備	思春期の保健対策の強化	中学生を対象とした思春期教室(赤ちゃん抱っこ体験等)の実施	生命を大切にする気持ちを育て、親への感謝の気持ちや親になることの意味について考える機会とする。	中学校との連携による保健対策を強化する。 ・赤ちゃん抱っこ体験 ・思春期ふれあい教室	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0						
181			不妊に悩む夫婦への支援	不妊治療費への助成	特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減する。	○中央市不妊治療費助成金交付事業 特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。 助成金の額は、当該年度に要した医療費の自己負担額に10分の5を乗じて得た額とし、その額が10万円を超えるときは、10万円を限度とし、通算して5年間助成する。	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	2,000						2,000
182			妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保	妊婦健康診査の充実および受診の促進	定期的な健診により、安心・安全な出産を支援する。	○中央市妊婦一般健康診査助成事業 妊婦一般健康診査助成14回、クラミジア抗体検査及びHTLV-2抗体検査を助成する。(1回の受診につき6,000円を上限とする。)	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	26,816						26,816

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
183	3 やすらぎの拠点づくり	2 健やかな暮らしの実現	①思春期の保健対策と妊娠、出産に関する支援体制の整備	妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保	妊娠の交流の場づくりへの支援	妊娠・出産に関する不安を軽減し、安心して出産に臨むための環境をつくる。	母親学級を定期的に開催する。マタニティーライフ教室、マタニティヨガと母乳教室、赤ちゃんとのふれあい体験、パパママ教室	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	126					126
184				マタニティマークの普及啓発	妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保	妊娠である事を周囲に知らせ妊娠に優しい環境をつくる。	マタニティマークが掲載されたキーホルダークリアファイルの配布。	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0					
185				父親を対象とした学習機会の提供	父親を対象とした学習機会の提供	父親の育児参加を促す。	父親の育児参加を促す事業の開催 ・パパママ学級 ・育メン教室	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0					
186			母子保健行政の計画的な推進	母子保健計画の策定および推進	母子保健行政の計画的な推進	生命を大切にする気持ちを育て、親への感謝の気持ちや親になることの意味について考える機会とする。	中学校との連携による保健対策を強化する。 ・赤ちゃん抱っこ体験 ・思春期ふれあい教室	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0					
187			②新生児期から乳幼児期まで一貫した支援体制の整備	新生児をもつ家庭への支援	新生児をもつ家庭への支援	全戸新生児訪問(こんにちは赤ちゃん事業)による保健指導の推進	新生児や母親の健康や養育状況を把握し、適切な早期支援を図る。	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	500					500
188				子どもを守る取り組みの推進	事故防止パンフレットの配布等による意識啓発	事故防止パンフレットの配布等による意識啓発	子どもの不慮の事故による死亡や負傷を防ぐ。	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向(O施策の方向)	事業の名称(口主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度								
											平成25年				平成26年			平成27年					
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源							
189	③安心して子育てができる相談・支援体制の整備 3 やすらぎの拠点づくり 2 健やかな暮らしの実現	②新生児期から乳幼児期まで一貫した支援体制の整備	子どもを守る取り組みの推進	乳幼児健診の充実と受診の促進	乳幼児健診を実施し、乳幼児の健やかな成長を支援する。	乳幼児の発達の確認、疾病予防・早期発見を行い適切な支援を行うための乳幼児健診を行う。 ・4.7.12カ月健診 ・1歳6カ月健診 ・2歳児歯科健診 ・3歳児健診	保健福祉部 健康推進課	健康増進担当	継続				5,154										
190																							
191																							
192																							
193																							
194																							

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年	平成26年	平成27年		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
195	③安心して子育てができる相談・支援体制の整備	育児不安の解消と子どものこころの安らかな発達の支援	③安心して子育てができる相談・支援体制の整備	乳幼児健診におけるストレスチェックおよびカウンセリング事業の実施	子育て中の母親の不安解消を図る。	子育て中の母親の不安解消に努める。 ・乳幼児健診におけるストレスチェック ・カウンセリング事業	保健福祉部 健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	480						480	
196				育児学級等の開催	子育て中の母親の不安解消を図る。	子育て中の母親の不安解消と仲間づくりのため、地域の母親同士の交流を行う。 ・育児学級	保健福祉部 健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0							
197	3 やすらぎの拠点づくり 2 健やかな暮らしの実現 ④こころの健康づくり支援体制整備	こころの健康づくりに関する普及啓発の推進	こころの健康づくりに関する普及啓発の推進	こころの健康に関する広報活動の推進	こころの健康づくりの理解を深める。	こころの健康づくりに関する情報提供を行う。 ・広報活動	保健福祉部 健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0							
198				こころの健康づくりに関する学習機会の提供	こころの健康づくりの理解を深める。	こころの健康づくりに関する情報提供と知識の普及を図る。 ・こころの健康づくりに関する学習機会の提供	保健福祉部 健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	30						30	
199		対面型の相談支援体制の整備	電話、来所等による相談体制の整備	電話、来所等による相談支援により自殺予防を図る。	対面型の相談支援により個別相談に対応する。 ・電話、来所等による相談活動	対面型の相談支援により、さまざまな問題について、関係機関と連携を図りながら個別相談に対応する。	保健福祉部 健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0							
200			関係機関との連携	関係機関との連携強化	こころの健康づくりの理解を深める。	さまざまな問題について、関係機関と連携を図りながら個別相談に対応する。 ・関係機関との連携強化	保健福祉部 健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0							

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
201	2 健やかな暮らしの実現	④こころの健康づくり支援体制整備	自殺予防対策の計画的推進	健康増進計画の策定および推進	ライフステージに合わせた心身の健康づくり支援体制を体系的に総合的に推進していく。	ライフステージに合わせた心身の健康づくり支援体制を体系的に総合的に推進していく。 ・健康増進計画	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0						
202											保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0		
203	3 やすらぎの拠点づくり	①医療保険財政の健全化	医療費適正化の検討	差額通知の送付や広報誌等による普及啓発	薬代の軽減を通じた医療費の抑制を図る。	医師が処方する薬のジェネリック医薬品への切り替えを推進する。	市民部	保険課	国民健康保険担当	継続	●	●	●	0						
204											市民部	保険課	国民健康保険担当	継続	●	●	●	0		
205	3 安心と信頼の医療体制		適正な医療の提供	未受診者対策の強化等による特定健診・特定保健指導の受診率向上の促進	病の予防や早期発見等による医療費の抑制	特定健康診査や特定保健指導の積極的な推進により、生活習慣病の発症予防や早期発見・早期治療による重症化防止に努める。	市民部	保険課	国民健康保険担当	継続										
206											市民部	保険課	国民健康保険担当	継続	●	●	●	0		
			収入の確保	国民健康保険税の適正水準の検討	国保財政の持続的な運営を確保する。	電話による催告や戸別訪問等による収納確保策を強化する。	市民部	保険課	国民健康保険担当	継続										
											市民部	保険課	国民健康保険担当	継続	●	●	●	0		

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
207	3 やすらぎの拠点づくり 3 安心と信頼の医療体制	②ライフステージに応じた健康づくり支援	生活習慣病予防の推進	生活習慣病予防に関する情報提供の充実	生活習慣病予防に関する情報提供を充実する。	疾病の一次予防対策は一人ひとりが生活習慣を改善し健康増進に努めることが基本であるため、生活習慣病予防に関する情報提供を行う。 ・広報紙、パンフレット ・健康教育	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0						
208											0									
209				ライフステージに応じた健康増進の支援	健診の推進および健康相談の充実	疾病の予防・早期発見を図る	疾病的予防・早期発見のための健診の推進と本人家族に対する相談体制の充実強化図る。 ・健康診査 ・健康相談	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	134	89				45
210											0									
211			がん対策の推進	がん検診の受診推進	がんによる死亡者の減少を図る	がんに関する情報提供や検診体制の充実を図る。	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	31,325	2,989				28,336	
212											0									

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
213	3 やすらぎの拠点づくり	3 安心と信頼の医療体制	②ライフステージに応じた健康づくり支援	禁煙対策の推進	禁煙・分煙の推進のための広報の充実	喫煙の弊害について正しい知識情報を提供し、禁煙・分煙を普及する。	喫煙の弊害について正しい知識情報を提供し、禁煙・分煙推進のための広報を行う。	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0					
214				健康増進行政の計画的な推進	健康増進計画の策定および推進	ライフステージに合わせた健康づくり支援体制を体系的・総合的に推進していく。 ・健康増進計画	ライフステージに合わせた健康づくり支援体制を体系的・総合的に推進していく。 ・健康増進計画	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0					
215	③感染症に対する正しい知識の普及啓発と接種率の向上	③感染症に対する正しい知識の普及啓発と各機関との連携	予防接種に関する正しい知識の普及啓発と接種率の向上	予防接種に関する情報提供の充実	予防接種を行うことで感染症を防ぐ。	予防接種に関する知識の普及と接種率向上を図る。 ・健診や育児学級、その他母子保健事業の機会をとらえ、情報提供と接種状況の確認 ・対象者への個別通知	予防接種に関する知識の普及と接種率向上を図る。 ・健診や育児学級、その他母子保健事業の機会をとらえ、情報提供と接種状況の確認 ・対象者への個別通知	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	95,628				95,628	
216				予防接種を受けやすい環境の整備	予防接種を行うことで感染症を防ぐ。	予防接種率の向上を図るため、受けやすい環境を整備する。 ・相互乗り入れや個別契約	予防接種率の向上を図るため、受けやすい環境を整備する。 ・相互乗り入れや個別契約	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0					
217			結核対策	結核に関する情報提供の充実	結核感染を防ぐ。	結核感染を防ぐため情報提供や胸部レントゲン検診を推進する。	結核感染を防ぐため情報提供や胸部レントゲン検診を推進する。	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0					
218			その他の感染症対策	関係機関との連携強化	その他の感染症の拡大を防ぐ。	その他の感染症の拡大を防ぐため、保健所や関係機関と連携を強化し対応する。	その他の感染症の拡大を防ぐため、保健所や関係機関と連携を強化し対応する。	保健福祉部	健康推進課	健康増進担当	継続	●	●	●	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
219	3 やすらぎの拠点づくり 4 まごころをはぐくむ教育	①学校と家庭と地域の連携強化 ②未来を担う人材の育成	地域社会全体で子どもを育む環境づくり	学校、家庭、地域との連携強化	地域社会全体で子どもを育む環境づくりを図る。	子どもまもり隊などのボランティア活動を通して、学校、家庭、地域との連携強化を図る。	教育委員会	教育総務課	学校教育担当	継続	●	●	●	615					615	
220											0									
221			専門職員の確保と相談体制の整備	①学校と家庭と地域の連携強化	専門職員などとの連携強化	いじめや児童虐待の早期発見と早期対応、不登校の未然の防止、問題行動などの課題解決を図る。	いじめや不登校にはスクールカウンセラー(県事業)や心の教室相談員(市単独事業)などとの連携を強化する。 児童虐待には、学校、民生児童委員、児童相談所などの関係機関と連携、情報共有を図る。	教育委員会	教育総務課	学校教育担当	継続	●	●	●	0					0
222											1,452								1,452	
223				LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への理解の普及促進と支援の充実	相談支援体制の向上	いじめや児童虐待の早期発見と早期対応、不登校の未然の防止などを図る。	学校教育指導主事、スクールカウンセラー、心の教室相談員の継続的な配置や、要保護児童対策地域協議会や実務者会議などへ参加する。	教育委員会	教育総務課	学校教育担当	継続	●	●	●	3,427					3,427
224			市単教員の採用ときめ細かな教育の実施	市単教員の採用などきめ細かな教育の実施	教育内容の充実を図る。	情報教育、環境教育、国語教育、英語教育、福祉教育、国際交流事業など市独自に職員を採用し各学校へ配置する。	教育委員会	教育総務課	教育総務担当	継続	●	●	●	34,773					34,773	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年	平成26年	平成27年		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
225	3 やすらぎの拠点づくり	4 まごころをはぐくむ教育	②未来を担う人材の育成	外国语児童・生徒に対する支援強化	通訳との連携による外国籍児童・生徒に対する教育支援の推進	外国人児童生徒の学習指導等の充実を図る。	市独自に通訳を採用、必要な学校へ配置し、日本語指導、学習面や生活面の適応指導を推進する。	教育委員会	教育総務課	教育総務担当	継続	●	●	●	7,253					7,253
226					多文化共生に対する理解の促進	多文化共生に対する、児童・生徒や地域、親世代の相互理解を推進する。	日本国籍の児童・生徒に対しては、多文化教育を充実し、また、地域や親世代の相互理解を推進するために交流を促す。	教育委員会	教育総務課	教育総務担当	継続	●	●	●	3					3
227					発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)のある児童への支援充実	支援体制の充実、障がいに応じたきめ細かな対応	早期発見・支援と児童生徒の発達にとつてより良い環境づくりに努める。	教育委員会	教育総務課	教育総務担当	継続	●	●	●	794					794
228	③豊かな「食」に対する理解の向上			食の重要性に対する教育の充実	「栄養・食育推進計画」に基づく食育の推進	望ましい生活習慣や食習慣教育の推進を図る。	教育カリキュラムの一貫として、農作業体験(米作り等)や、児童・生徒たちが自ら弁当を作る、手作り弁当の日を実施する。	教育委員会	教育総務課	学校教育担当	継続	●	●	●	0					
229					まごころ給食実施による地産地消の推進	地産地消教育の推進を図る。	地域の食材を利用した献立や郷土食、行事食を学校給食に用いる「まごころ給食」を積極的に取り入れる。	教育委員会	教育総務課	学校教育担当	継続	●	●	●	0					
230					児童・生徒の地域の食文化に対する理解促進	郷土食を通じ、食文化の理解促進を図る。	給食の献立に郷土食の日を設けるほか、栄養教諭、学校栄養職員などの指導により、児童・生徒へ地域の食文化に対する教育を行う。	教育委員会	教育総務課	学校教育担当	継続	●	●	●	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度								
											平成25年				平成26年			平成27年					
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源							
231	3 やすらぎの拠点づくり 4 まごころをはぐくむ教育 ④義務教育施設の整備推進		③豊かな「食」に対する理解の向上	給食施設のあり方に関する検討	給食施設の建設	老朽化した各学校給食施設の再構築を図る。	給食施設検討委員会からの答申に基づき、施設の老朽化、衛生面、アレルギー対策などの視点を踏まえ、センター化を前提とし、平成26年度までに建設設計画を策定する。 H25年度 内部検討調査 H26年度 基本計画策定・用地選定 H27年度 実施設計・用地取得	教育委員会	教育総務課	学校教育担当	継続	◎	●	●	0								
232											教育委員会	教育総務課	教育総務担当	継続	○	○	○	0					
233																							
234																							
235																							

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
236	④義務教育施設の耐震化、改修の実施	④義務教育施設の耐震化、改修の実施	④義務教育施設の耐震化、改修の実施	大規模改修工事の計画的な実施	老朽化した施設の長寿命化を図る。	老朽化した豊富小学校の改修を検討する。 H25 老朽化調査及び方針の決定 H26 未定 H27 未定		教育委員会	教育総務課	教育総務担当	継続	○	○	○	494					
237											新規	○	●	●		0				
238	3 やすらぎの拠点づくり 4 まごころをはぐくむ教育 ⑤市の独自性のある教育の推進	4 まごころをはぐくむ教育 ⑤市の独自性のある教育の推進	4 まごころをはぐくむ教育 ⑤市の独自性のある教育の推進	「わたしたちのまち中央市」を活用した郷土学習の推進	地域資源・人材を活用した体験活動の推進を図る。	郷土学習教材「わたしたちのまち中央市」について、専門家、歴史家、行政が連携し、3年毎に改訂を行う。		教育委員会	教育総務課	教育総務担当	新規	○	●	○	20					
239											新規	●	●	●		0				
240	生きる力をはぐくむ教育(生)・命を大切にする教育(命)・信頼し合う教育(信)の実施	生きる力をはぐくむ教育(生)・命を大切にする教育(命)・信頼し合う教育(信)の実施	生きる力をはぐくむ教育(生)・命を大切にする教育(命)・信頼し合う教育(信)の実施	中央市教育振興基本計画の推進	生きる力をはぐくむ教育、命を大切にする教育、信頼しあう教育を推進するため。	平成21年度に策定した、中央市教育振興基本計画に沿った教育を推進するとともに、社会情勢に応じて計画の修正を隨時検討する。		教育委員会	教育総務課	教育総務担当	継続	○	○	○	0					
241											新規	○	○	○		0				

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年 事業費	平成26年 事業費	平成27年 事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
242	3 やすらぎの拠点づくり 5 あらゆる世代への学びの提供	①地域の特性を活かした生涯学習の推進			生涯学習プログラムの企画・実施	市民がいつでも誰でも参加できる学習機会の提供と自主的、主体的な学習活動を支援する。	生涯学習講座について、年間25程度の教室、講座を企画し、60回程度開催する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	616					616	
243					NPO、ボランティア団体と連携した生涯学習講座の企画・実施	山梨県ことぶきマスター人材バンクへの講師登録の推進	個々の生涯学習の成果を、地域社会に広く還元するシステムの構築を図る。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	新規	—	○	◎	0					
244					指導者養成・研修事業の開催、支援	個々の生涯学習の成果を、地域社会に広く還元するシステムの構築を図る。	生涯学習プログラム修了者を対象とした、指導者講習会を開催する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	新規	—	○	◎	0					
245					生涯学習団体の活動促進に向けた支援	生涯学習団体の活動の充実強化を図る。	各種市民団体などとの連携を強化し、多様なプログラムの企画、実施、受講者拡大、講師の確保を図る。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	●	●	●	300					300
246				放課後子どもプランの推進	放課後子どもプランの推進	子どもが安心して遊び、学べる居場所を確保する。	地域の人々の協力を得ながら、市内の小学校を会場とし宿題等の見守り、予習復習等の学習支援や誰でもが参加できるスポーツや遊びの教室を開催する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	●	●	●	642	214	214			214
247					学習支援教室、スポーツ教室などの開催	子どもが安心して遊び、学べる居場所を確保する。	地域の人々の協力を得ながら、市内の小学校を会場とし宿題等の見守り、予習復習等の学習支援や誰でもが参加できるスポーツや遊びの教室を開催する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	●	●	●	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年	平成26年	平成27年		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
248	3 やすらぎの拠点づくり 5 あらゆる世代への学びの提供	①地域の特性を活かした生涯学習の推進 ②生涯学習や文化創造拠点の整備	山梨大学など、県内大学との協働	県内大学からの講師派遣要請、市民講座開設の検討	市民講座の充実を図る。	市で実施する生涯学習講座に県内の大学から講師を招き、生活に役立つ質の高い市民講座等を開催する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	●	●	●	20					20	
249					生涯学習に関する情報提供の推進	市民の自主的な学習活動の足がかりを支援する	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	新規	○	○	○	0						
250			地域文化の伝承と交流の場づくり	いきいきふれあい広場の開設	子どもと高齢者の交流を推進する。	放課後子どもクラブ、いきいきふれあい広場などの取り組みにより、子どもと高齢者の交流を促進します。	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉担当	継続	●	●	●	0						
251				世代間の交流促進	多彩な事業を介し世代間の交流を助長する	ふるさとウォーキング、親子農業体験教室、親子陶芸体験教室などの地域活動、農業体験教室などの体験活動、環境美化などのボランティア活動等への参加を促進する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	●	●	●	300					300	
252			まごころ学園(高齢者学級)で提供されるプログラムの充実 高齢者の健康と生きがいを育む学習の提供	高齢者の学習意欲の向上を図る。	高齢者のニーズを反映しつつ、生きがいづくりや健康づくりに特化した学習プログラムを提供する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	●	●	●	236						236	
253				参加者に配慮した開催時間帯、会場までの移動手段などの検討	高齢者の学習プログラム参加への利便性の向上を図る。	まごころ学園(高齢者学級)学習会に参加しやすい日時の設定、臨時に市内専用循環バスの運行などにより参加者の増加を図る。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	●	●	●	0						

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年	平成26年	平成27年		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
254	3 やすらぎの拠点づくり 5 あらゆる世代への学びの提供	②生涯学習や文化創造拠点の整備	学習活動を通じた社会参加の促進	地域づくり指導者育成	まごころ学園における地域づくり指導者の育成を通じて、高齢者の社会参加の推進を図る。	まごころ学園(高齢者学級)生の中から学習会を通じて地域づくりの指導者となれる人材を育成する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	新規	—	○	◎	0						
255					地域活動や地域イベントへの参加促進	学習成果を地域活動などの場において活用を図る。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	新規	—	○	◎	0						
256		③スポーツ活動拠点の整備	スポーツ活動施設の整備	市内スポーツ施設の適切な維持管理の推進	市民が日常的にスポーツに親しむことができる環境の維持。	市内スポーツ活動施設における、より良い環境の維持促進と、計画的な改修を行う。 ・H25年度 玉穂B&G海洋センター改修事業(予定)	教育委員会	生涯教育課	社会体育担当	継続	●	●	●	40,714					40,714	
257					今後の市内スポーツ活動施設のあり方を検討	市内スポーツ施設の効率的な使用と、類似施設の適正化を図る。	教育委員会	生涯教育課	社会体育担当	継続	○	◎	●	9,313					9,313	
258			学校体育施設の活用	市内小中学校と連携した学校体育施設の地域への開放推進	学校体育施設を活用し、市民スポーツ活動の場の拡充を図る。	社会体育施設開放事業として、市内小中学校8校の体育館及びグラウンドについて、地域への開放を推進する。	教育委員会	生涯教育課	社会体育担当	継続	●	●	●	0						
259					日本体育協会公認スポーツ指導者の育成、増加	人材育成の推進を図る。	教育委員会	生涯教育課	社会体育担当	継続	●	●	●	3,588					3,588	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年	平成26年	平成27年	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
260	3 やすらぎの拠点づくり 5 あらゆる世代への学びの提供	③スポーツ活動拠点の整備 各種スポーツ団体との連携	スポーツ指導者の育成	スポーツ少年団指導者の新資格への移行促進	指導者資格制度の改正に対応した人材の育成を図る。	新たな資格制度への対応に向けた、講習会等を開催する。	教育委員会	生涯教育課	社会体育担当	継続	●	●	●	0						
261											6,900								6,900	
262				各種スポーツ団体との連携	各種スポーツ団体との連携強化、運営支援	市民スポーツの普及と発展を図る。	市体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなど各種スポーツ団体との相互の連携を図る場(協議会等)を検討、強化するとともに、各団体の主体的な運営を幅広く支援する。	教育委員会	生涯教育課	社会体育担当	継続	●	●	●	6,900					
263											1,512								1,512	
264											0									
265			④歴史文化の継承と文化財の保存整備	地域文化への理解の促進	文化財めぐり、歴史・文化に関する講座の開催	地域の歴史に対する理解と文化財への愛着を深める。	市内の旧跡、遺跡、寺社を訪ね歩く文化財めぐり(ふるさとウォーキングなど)や、地域の歴史・文化に関する講座を開催する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	○	○	○	0					
											0									
					地域の歴史と文化財に関する積極的な情報発信	文化財保護精神の普及・啓発を図る。	市広報紙上の「文化財と歴史を訪ねて」において、中央市に関する文化財・歴史記事を毎月掲載する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	●	●	●	0					
					地域学習会等への講師の派遣	地域文化の理解や興味を深める。	市内の小学校等の地域学習や高齢者の学習会等に講師を派遣する。 市の歴史をマスメディアを通じて市外へも発信する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	●	●	●	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度				
											平成25年度				内訳				
											平成25年	平成26年	平成27年	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
266	④歴史文化の継承と文化財の保存整備	文化財保護、修復支援	文化財の調査・保存、承継	文化財を後世へ伝える。		市内所在の文化財について調査・研究を行い、地域の歴史を知る上で重要なものは積極的に文化財指定し、保護の措置を講じる。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続				10				10	
267																			420
268	3 やすらぎの拠点づくり 5 あらゆる世代への学びの提供	⑤図書館活動の推進	子ども読書活動の推進	'中央市子ども読書活動推進計画'の推進	子どもが本に親しめるよう読書環境の整備・充実を図る。	「中央市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域、小・中学校、幼稚園・保育所・児童館等、市立図書館などそれぞれの場において読書環境の整備、読書機会の充実に努める。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続				30,000				30,000	
269																			1,600
270			⑤図書館活動の推進	子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	子どもの発達段階に応じた本との接し方、楽しみ方を提供する。	・年齢別おはなし会の実施 ・ブックスタート・ブックプレゼント・サードブック等各事業の実施 ・保育園児対象のおはなし会の実施 ・子ども読書週間中の子どもを対象とする事業の実施	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続				1,600					1,600
271																			43

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年	平成26年	平成27年		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
272	3 やすらぎの拠点づくり	5 あらゆる世代への学びの提供	⑤図書館活動の推進	子ども読書活動の推進	小中学校のカリキュラムと図書館利用の連動	児童・生徒にとって活用しやすい図書館を目指す。	小中学校のカリキュラムと図書館利用とを連動させた取り組みを実施する。 ・生活科見学へのきめ細かい対応 ・中央市司書会実施の読書調査による、児童・生徒の読書傾向の把握と図書館指導体制の充実	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	●	●	●	0					
273				図書館の利便性、安全性の確保	施設のバリアフリー化の推進	障がい者や高齢者、市民の誰もが利用しやすい施設の整備・充実を図る。	点字案内板や障がい者を補助するための機器類の設置など、その他バリアフリー化を推進する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	○	◎	●	0					
274	4 活力と交流の拠点づくり	1 明日を担う商工業の振興	①力強い工業の振興	異業種交流や山梨大学との産学官連携強化	図書館ホームページの充実	利用者の積極的参加の促進と利便性の向上を図る。	市ホームページを通じ、図書館における催し物や学習会、講演会など各種情報を周知する。	教育委員会	生涯教育課	社会教育担当	継続	●	●	●	0					
275					コンソーシアムの設立推進や包括連携協定の活用	製品開発や特許の有効活用と地域の産業振興を図る。	産学官連携事業により中小企業と大学と連携を図り、製品開発や特許の有効活用などの情報提供を行う。	農政観光部	商工観光課	商工担当	継続	○	○	○	0					
276					地域に密着した産業の掘り起こしによる新たな製品、商品の開発	産学官との連携強化による新事業、雇用の創出を図る。	産学官連携事業を市内の中小企業に広く情報提供を行う。	農政観光部	商工観光課	商工担当	継続	○	○	○	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											平成25年度	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
277	4 活力と交流の拠点づくり	1 明日を担う商工業の振興	①力強い工業の振興	優良企業の誘致促進	市内工業用地等に関する情報発信	地域の雇用の創出と産業の振興、定住人口の確保を図る。	高部工業用地(4.5ha)などへの誘致活動を、県内外の企業に対して行う。 ・企業訪問、企業立地セミナー、県外行政機関訪問。 ・産業立地特集広告掲載 ・企業用地分譲情報広告掲載 ・企業誘致ターゲットデータ抽出	農政観光部	商工観光課	商工担当	継続	●	●	●	17,082					17,082
278				中小企業、地場産業への支援	経営安定化支援策の検討	市内の小規模事業者の経営の安定化を商工業振興事業により支援する。	○中央市商工振興事業補助金 中央市商工会等加盟の市内小規模事業者の組織する団体が行う次の事業に要する経費の一部について交付する。 ・経営改善普及事業 ・一般事業他 ・補助金額 事業費の3分の2以内	農政観光部	商工観光課	商工担当	継続	●	●	●	7,000					7,000
279				労働力の確保・育成	市内における雇用の促進	商工業者の後継者育成や労働力の確保により活性化を図る。	○新規・承継研修の実施。 県内大学との連携による就職相談会などの実施を検討する。 都市部在住の地元出身者に対する情報の提供と求職活動の支援を行う。	農政観光部	商工観光課	商工担当	新規	○	●	●	0					
280	②多様な商業・サービス業の振興		大型店舗内へのコミュニティ施設や市内商店見本市の設置の検討	大型店舗内へのコミュニティ施設や市内商店見本市の設置の検討	大型店舗を活用して地域商店等の活性化を図る。	大型店舗内にテナントの出店や地域生産物の直売所の設置について、商工会・JAなどと連携し情報提供を行う。	農政観光部	商工観光課	商工担当	新規	○	●	●	0						
281			商工会への支援強化	商工会と連携した集客策の検討	商工業者の活性化及び地場産業の発展など商工振興を図るために「青春のトマト焼そば」事業による地域興し事業を展開する。	○中央市青春のトマト焼そば補助金 提供飲食店の認証旗、マップ作成やフラッグの掲揚により集客を図る。	農政観光部	商工観光課	商工担当	継続	●	○	○	200					200	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年度				内訳					
											平成25年	平成26年	平成27年		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
282	4 活力と交流の拠点づくり 2 新たな視点での農林業の活性化	1 明日を担う商工業の振興	②多様な商業・サービス業の振興	市民活動を促す地域商業の活性化	空き店舗対策の推進	空き店舗対策の推進により商業、サービス業の活性化を図る。	商工会と連携し、空き店舗の調査及び空き店舗対策を図る。	農政観光部	商工観光課	商工担当	継続	●	●	●	0					
283		地域農業の担い手の育成	①地域の特性を活かした農業の振興	エコファーマーの奨励	持続性が高く、環境にやさしい、環境保全型農業の推進を図る。	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく土づくり技術の導入、化学肥料低減技術、化学合成農薬低減技術の導入。	農政観光部	農政課	農政担当	新規	●	●	●	0						
284				認定農業者の支援、育成	経営改善計画等に従った健全経営ができる農業経営体への促進を図る。	中核的農業者等を、農業のプロフェッショナルとなる認定農業者へ育成するための各種支援を行う。 ・各種公的融資利子助成金支援 ・講習会、研修会、相談会等の開催 ・各種情報の提供	農政観光部	農政課	農政担当	継続	●	●	●	421		202			219	
285				新規就農者の確保、育成	新規就農者の確保、育成の推進を図る。	将来的に地域農業を支えることとなる新規就農者や農業研修生の定着を促進させる。	農政観光部	農政課	農政担当	新規	●	●	●	4,500	4,500					
286		農産物のブランド強化	アグリマスターによる農業者の育成	就農定着支援の推進を図る。	アグリマスターの下で実践的な農業技術の習得、農地等の確保、地域住民との人間関係の形成を図る。	アグリマスターの下で実践的な農業技術の習得、農地等の確保、地域住民との人間関係の形成を図る。	農政観光部	農政課	農政担当	継続	●	●	●	0						
287							農政観光部	農政課	農政担当	継続	●	●	●	185					185	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
288	4 活力と交流の拠点づくり 2 新たな視点での農林業の活性化	①地域の特性を活かした農業の振興	農地の有効活用	農業体験の拡大	再耕作が難しい休耕地や耕作放棄地の活用を図る。	クラインガルテンや体験農場などに転用する農地を確保し、都市農村交流事業、農産物の収穫体験を実施する。	農政観光部	農政課	農政担当	継続	●	●	●	246					246	
289											農政観光部	農政課	農政担当	継続	●	●	●	0		
290			有害鳥獣対策	捕獲計画に基づいた有害鳥獣の捕獲及び被害防護柵の設置	有害鳥獣による農作物の食害を減らし、安定した生産環境を確保する。	捕獲計画に基づき、市獵友会と連携し、有害鳥獣の捕獲等や被害防護柵の設置を行う。	農政観光部	農政課	農政担当	継続	●	●	●	1,000			337		663	
291											農政観光部	農政課	農業土木担当	継続	●	●	●	37,500		18,750
292			②地域農業を支える体制づくり	都市近郊型農業の確立	農業関係団体の設立と運営の支援	意欲的な担い手の支援及び農業生産の効率化や持続的な運営の支援と、耕作放棄地の解消を図る。	農地の集約化を図るとともに、農業生産法人(農事組合法人)等団体の設立と持続的な運営を支援します。 ・研修会・勉強会等の開催 ・農業用機械施設整備費の支援 ・法人設立業務の支援	農政観光部	農政課	農政担当	継続	●	●	●	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度－平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度					
											平成25年				平成26年			平成27年		
											事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
293	4 活力と交流の拠点づくり	2 新たな視点での農林業の活性化	(2)地域農業を支える体制づくり	都市近郊型農業の確立	集落営農の導入促進	意欲的な担い手の支援及び農業生産の効率化や持続的な運営の支援と、耕作放棄地の解消を図る。	農地の集約化を図るとともに、農業生産法人(農事組合法人)等団体の設立と持続的な運営を支援します。 また、耕作放棄地などが目立つ中山間地域の集落などでは、地域のコミュニティと連携した活性化策を検討します。 ・研修会・勉強会等の開催 ・農業用機械施設整備費の支援 ・法人設立業務の支援	農政観光部	農政課	農政担当	継続	●	●	●	0					
294																				
295			(3)地産地消の推進	地産地消推進施設の体制強化	「道の駅とよみ」、「農産物直売所た・から」への支援	直売所の知名度の向上や一層の販売促進を図る。	運営主体への支援を行う。 ・市施設の使用貸借(使用料の减免等) ・施設の整備や修繕等の支援 ・各種研修会、講習会の開催 ・各イベント等への支援	農政観光部	農政課	農政担当	継続	●	●	●	0					
296																				
297			④生産と保全の森林管理	多面的機能に配慮した森林整備や管理の推進	計画的な森林施業	治山や治水効果などの森林の多面的機能を十分発揮させ、健全な森林資源の維持増進を図る。	中央市森林整備計画に基づき、県や森林所有者と連携し、間伐を推進するとともに森林の機能に応じた適切な施業を計画的に実施し、同時に作業に必要な林道や作業道の整備を計画的に行う。	農政観光部	農政課	農業土木担当	継続	●	●	●	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度				
											平成25年度				内訳				
											平成25年	平成26年	平成27年	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
298	2 新たな視点での農林業の活性化	④生産と保全の森林管理	特用林産物の生産販売支援	地域特產品化の検討	市内の森林材の利活用の可能性の検討を行う。	しいたけなど特用林産物の生産者の育成・支援を行う。	農政観光部	農政課	農政担当	継続	●	●	●	0					
299																			
300		⑤森林整備と利活用	森林景観整備の推進	計画的な森林施業(再掲)	治山や治水効果などの森林の多面的機能を十分発揮させ、健全な森林資源の維持増進を図る。	中央市森林整備計画に基づき、県や森林所有者と連携し、間伐を推進するとともに森林の機能に応じた適切な施業を計画的に実施する。	農政観光部	農政課	農業土木担当	継続	●	●	●	0					
301																			
302			①魅力ある観光拠点の整備	新規観光ルートの提案	広域周遊観光ルートの実現	新観光ルートの開発、提案による地域活性化を図る。	農政観光部	商工観光課	観光担当	新規	○	●	●	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成25年度ー平成27年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当部名	担当課名	新規継続の別	実施年度			平成25年度	平成25年度				
											平成25年度				内訳				
											平成25年	平成26年	平成27年		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
303	①魅力ある観光拠点の整備	③連携と挑戦の観光振興	祭り・イベントの充実	観光ボランティアの育成	市民活動との連携により活性化を図る。	市内の観光案内等をおこなう観光ボランティアを募集し、市の特産品や文化財などについての勉強会により育成を図り、活動を支援する。	農政観光部	商工観光課	観光担当	新規	○	●	●	0					
304				計画的な観光振興と観光PRの推進	中央市観光振興基本計画の策定(更新)	計画的な観光振興やインバウンド観光への対応を進める。	・観光振興基本計画策定検討委員会開催 ・関係者、団体、施設ヒアリング実施 ・計画書印刷 200部			農政観光部	商工観光課	観光担当	新規	●	—	—	3,000		
305	4 活力と交流の拠点づくり	②農林業と連携した観光の推進	農地の有効活用(再掲)	農業体験の拡大	年間を通じた体験観光により地域の活性化を図る。	休耕地や耕作放棄地のうち、再耕作が難しい農地の所有者と連携し、クラインガルテンや体験農場などに転用する農地をシルクの里振興公社などが確保し、公社と市が連携を図りながら情報提供を行う。	農政観光部	商工観光課	観光担当	新規	○	●	●	0					
306	体験農業のプログラムの強化(再掲)		地域農業の周知拡大	四季を通して観光体験づくりにより地域の活性化を図る。	体験観光プログラムの開発・普及に努めながら、遊休農地などの有効利用を図る。	農政観光部	商工観光課	観光担当	継続	○	●	●	0						
307	特産品の開発		地域団体商標登録の検討	特産品を開発し観光資源として地域活性化を図る。	商工会や民間会社が開発した特産品を中央市ブランドとして確立するために、メディアに情報提供をする。	農政観光部	商工観光課	観光担当	継続	○	●	●	0						



第1次中央市長期総合計画
後期基本計画 実施計画
実り（平成25年度—平成27年度）

編集 中央市総務部政策秘書課
〒409-3892 山梨県中央市臼井阿原301番地1
TEL 055-274-1111(代表)
URL <http://www.city.chuo.yamanashi.jp/>